



イワシの豊漁にわく境港

ふるさとの顔

シリーズ⑳

緊迫感が漂う港まち

朝もやをぬって帰港する漁船。境港の夜明けは、海の幸を満載した漁船の汽笛で始まる。やがて、巨大なたも網が動き出し、船倉から鮮魚がすくい上げられると、待ち構えるトラックに次々と移されていく。岸壁は、海の男たちの息吹きが交錯し、まるで戦場のような緊迫感が漂う。全国3位の漁港を支える原動力がここにあった。

この表紙を覚えていますか？

これは、平成元年2月号を復刻したものです。「平成」を元号とする時代は、まもなく幕を閉じます。この30年の歴史を振り返り、みなさんは何を思うのでしょうか？
元号は変わりますが、「市報さかいみなと」は変わらず皆さんへ情報を届け続けます。これからもぜひご愛読ください。

平成 31 年 (2019)

市報 **さかいみなと**

4 月号

No.1237

この表紙は、市報さかいみなと平成元年2月号を復刻したものです。

介護予防筋力向上トレーニング事業の 参加者を募集します。

市では、市民の皆さんに健康で、いつまでも「自分らしく」生活していただくために、介護予防筋力向上トレーニング事業として、機械を使ったパワーリハビリや誰でも簡単にできる体操を行っています。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、元気な身体づくりに積極的に取り組んで、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）を延ばし、生きがいを持っていきいきと過ごしていきましょう。

▶対象

- ◇65歳以上で、要介護1～5の認定を受けていないが、足腰が弱くなり、日常生活で介護予防を必要と感じている人
- ◇週1回、5カ月間の参加が可能の人



▶注意事項（参加制限など）

- ◇要支援1・2の認定を受けている人や、3カ月以内に入院または運動を含む日常生活の制限などがある人は、主治医の診断書が必要です。
- ◇要支援1・2の認定を受けている人は、①・②コースの参加となります。

▶実施期間 5月7日（火）～9月30日（月）の週1回（計20回）

▶参加費 1回200円 ※診断書に要する費用は自己負担です。

▶送迎 ①器具コース、③フィットネスAコースは送迎があります。
必要な人は、申し込み時にご相談ください。
(別途片道40円が必要です。)

▶申し込み期間 4月1日（月）～15日（月）

▶内容

コース	曜日	募集人数 (※)	内容	場所	時間
① 器具コース (パワーリハビリ)	月	10人	個々に合ったプログラムに基づき、専用の運動機器を使ったトレーニングを行います。	いきいきリハビリセンター (さかい幸朋苑内)	午後2時～ 3時30分
	火	10人			
② 介護予防コース	金	20人	ストレッチ体操などのほか、栄養状態や口腔機能の改善を行い、介護を必要としない身体を目指します。	保健相談センター	午後2時～ 3時30分
③ フィットネス Aコース	火	20人	ストレッチ体操や道具を用いた体操のほか、栄養改善や口腔機能の向上に必要な知識や技術を学びます。	浜の里 (老人福祉センター)	午前10時～ 11時30分
④ フィットネス Bコース	金	20人	体力に合わせて、ストレッチ体操や道具を用いた体操を行います。	保健相談センター	午前10時～ 11時30分

※申し込み多数の場合は、新規参加者を優先します。

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131



地域包括支援センター



からのお知らせ

「地域包括支援センター」をご存じですか？

このセンターは、高齢者やそのご家族の総合相談窓口で、市役所本庁舎の1階にあります。

保健師、ケアマネジャー、社会福祉士が複数人数おりますので、「足腰が弱くなってきた」「物忘れがひどくなってきた」「そろそろ介護保険を使いたい」といったことから、介護での疲れや悩みなど、さまざまな相談に対応しています。

お電話でも、お越しいただいてもかまいません。訪問もしておりますので、お気軽にご相談ください。

おれんじカフェ

おれんじカフェさかいみなと

- ◆ところ 老人福祉センター（浜の里）
- ◆参加費 100円

認知症の人を介護する家族のつどい

認知症に関することや介護の悩みを話す場所です。

- ◆と き 5月13日（月）午前10時～正午

おれんじカフェさかいみなと

どなたでも参加でき、相談や介護など情報交換の場として気軽に立ち寄れる場所です。

お茶を飲みながら、一緒に語り合いませんか。

- ◆と き 4月22日（月）午前10時～正午

はまカフェ（はまかぜ認知症カフェ）

季節のお菓子・ひきたてのコーヒーなどを楽しみながら、認知症について学んでみませんか？どなたでも参加いただけます。

- ◆と き 4月24日（水）午後1時～3時

- ◆ところ 済生会地域ケアセンター1階
はまカフェ

- ◆参加費 100円

専門のスタッフに、物忘れや介護の相談ができます。

- ◆問い合わせ先

介護老人保健施設はまかぜ ☎42-3190



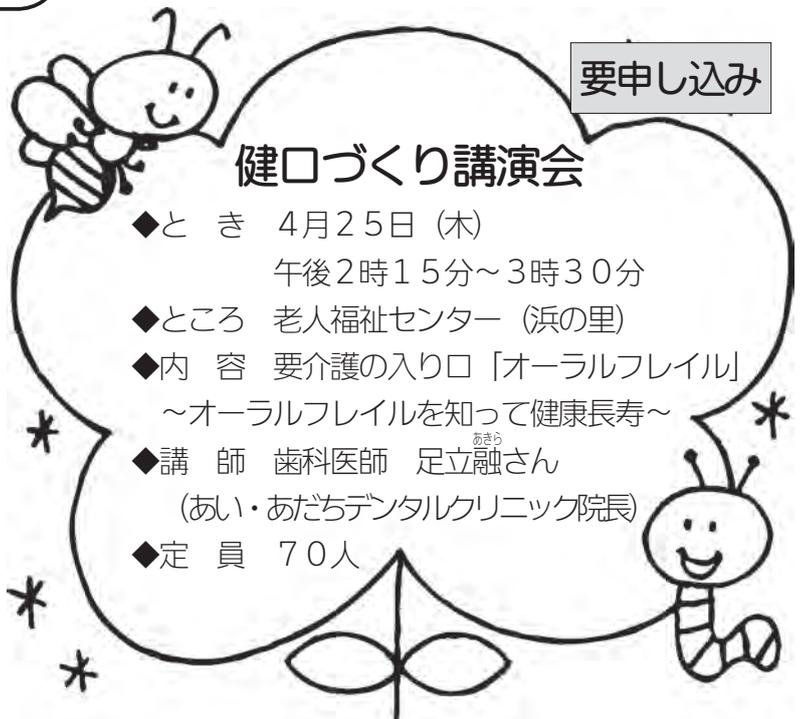
健康づくりのための 講座のご案内

市では「フレイル予防」に取り組んでいます。

「フレイル」とは虚弱のことで、その予防には「運動」「栄養」「社会参加」が大切だと言われています。

「栄養」を摂るためには、『食べることができる口』を保つことが大切です。

いくつになっても美味しく食事が摂れるように『健口づくり』に取り組みましょう！



要申し込み

健口づくり講演会

- ◆と き 4月25日（木）
午後2時15分～3時30分
- ◆ところ 老人福祉センター（浜の里）
- ◆内 容 要介護の入り口「オーラルフレイル」
～オーラルフレイルを知って健康長寿～
- ◆講 師 歯科医師 足立融^{あきら}さん
(あい・あだちデンタルクリニック院長)
- ◆定 員 70人

業務のお知らせ



市役所窓口

	4月				5月						備考
	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)	
市役所 (市民課市民係) ☎44-2111 ☎47-1033	×	×	×	×	○ 臨時開庁	○ 臨時開庁	×	×	×	×	

【臨時開庁】 住民票、戸籍謄本、印鑑証明の発行、パスポートの交付（受理票持参要）など
午前8時45分～午後5時15分 ※婚姻・出生・死亡届などは、いつでも当直者が受け付けます。

病院

	4月				5月						備考
	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)	
済生会境港総合病院 ☎42-3161	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	
日曜休日応急診療所 ☎44-4173	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	

保育園など

	4月				5月						備考
	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)	
保育園 ☎各保育園	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	4月27日は通常の土曜日と同じ扱いです。
休日保育 ☎47-1046	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
病児・病後児保育 ☎47-1220	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	
地域子育て支援センター (ひまわり) ☎21-8103	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

【休日保育】 利用を希望する人は4月12日(金)までに事前登録が必要です。
 ▶対象児童 市内に住んでいる1歳6カ月から小学校就学前の児童で、認可保育施設に通っている児童。
 ▶場所 地域子育て支援センターひまわり ▶時間 午前7時30分～午後6時30分
 ▶利用料 1日1回2,000円(保育料の階層により軽減あり)
 【地域子育て支援センターひまわり】 連休期間中も休みなく開館します。振り替えとして5月7日(火)から10日(金)を臨時休館とします。ひまわりの休館中はこども支援センターきらきらをご利用ください。

その他の施設

	4月				5月						備考
	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)	
市民図書館 ☎47-1099	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
市民温水プール ☎44-5885	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
市民体育館 ☎42-6770	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
文化ホール ☎44-1000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
海とくらしの史料館 ☎44-2000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市民活動センター ☎47-1204	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
市民総合ボランティアセンター ☎47-1204	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
はまるーぶバス ☎44-1140	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

▶水木しげる記念館、さかいポートサウナ、観光案内所、夢みなとタワー、物産観光センター・みなとまち商店街は通常どおり営業します。



大型連休中の

(4月27日～5月6日)

ごみ収集など

			4月				5月					備考	
			27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)		6日 (月)
ごみの収集・自己搬入	収集	可燃ごみ	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	収集該当曜日の地区のみ収集です。 当日、午前8時までに出してください。
		軟質プラスチック類	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
		古紙類	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
		不燃ごみ	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	
	ビン缶類	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×		
自己搬入	可燃ごみ、軟質プラスチック類、古紙類、ペットボトル・白色トレイ、可燃性粗大ごみ(衣類・布団類)	【搬入先・問い合わせ先】 清掃センター ☎ 42-3803	×	×	×	×	○ 特別受入	×	×	×	×	×	自己搬入は、下記の時間内に搬入してください。 【特別受入】 午前8時45分～正午
	不燃ごみ、ビン缶類、有害ごみ、不燃性粗大ごみ、可燃性粗大ごみ(家具類)	【問い合わせ先】 リサイクルセンター ☎ 45-8626	×	×	×	×	×	×	×	×	×	連休中、リサイクルセンターへの持ち込みはできません。	
し尿くみ取り		境港環境事業 ☎ 42-2471 オキイ清掃 ☎ 44-3611	×	×	×	×	×	○	○	×	×		×

境漁港の水揚げ量・全国第5位



(一社) 境港水産振興協会から平成30年の全国主要漁港取扱高の発表がありました。平成30年の境漁港の水揚げ量は、前年と比べ約10%減の115,380トンとなり、全国第5位(前年5位)でした。また、水揚げ金額については、前年と比べ約6%増の217億8,215万円で、全国第6位(前年8位)でした。

▶ 問い合わせ先
水産商工課水産振興係
(☎ 47-1055)

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	
		(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	前年比(%)
水揚げ量(トン)		115,724	126,217	107,473	128,437	115,380	89.83%
魚種	あじ	34,205	21,773	20,517	17,880	16,389	91.66%
	さば	19,578	22,798	24,275	25,794	46,776	181.34%
	まいわし	784	31,117	15,953	42,063	17,432	41.44%
	片口いわし	10,195	6,861	3,365	4,737	40	0.84%
	うるめいわし	1,338	5,024	4,391	4,038	3,578	88.61%
	するめいか	394	1,441	616	38	72	189.47%
	べにがに	9,185	8,474	8,214	7,295	5,864	80.38%
	くろまぐろ	1,564	1,422	1,417	1,036	1,042	100.58%
	その他	38,481	27,307	28,725	25,556	24,187	94.64%
水揚げ金額(百万円)		19,274	20,571	20,892	20,576	21,782	105.86%

市民活動を応援します

～市民活動推進補助金の対象事業募集～

市民活動推進補助金の対象事業を募集します。

▶対象団体

団体の運営に関する規約等があり、市内で活動する市民活動団体および企業

▶申し込み・問い合わせ先

地域振興課企画係

☎47-1024

▶対象事業

市民活動団体および企業が実施し、市民活動（企業が行う営利を目的としない社会貢献活動も含む）を促進するために適当と認める事業で、4月から5月の間に実施（開始）するもの

▶補助限度額

- ◇新規設立事業 10万円（補助対象経費の10分の10）
- ◇緑化事業 6万円（補助対象経費の5分の4以内）
- ◇一般事業（1回目） 30万円（補助対象経費の3分2以内）
- ◇一般事業（2回目以降） 20万円（補助対象経費の2分1以内）

▶申し込み方法

申請書等の必要書類を提出してください。

※申込書は市ホームページまたは地域振興課窓口にて配布します。

▶申込期限 4月15日（月）

※次期募集は7月に行います。募集内容については、市報7月号に掲載します。

▶審査方法等

5月上旬で開催予定の審査会において、申請団体によるプレゼンテーションと審査員と団体との質疑応答を行います。

▶補助金活用事例



◎一般事業 交付団体

「境港美保ライオンズクラブ」

弓ヶ浜半島の砂浜を全国にPRするとともに、砂浜の美化推進活動を啓発することを目的とし、「さかいみなと砂浜ウォーク」を開催した。



◎緑化事業

市内小学校、高等学校、自治会等で花いっぱい運動を実施

【昨年度の補助実績】（16団体）

◇一般事業 : 6団体

◇緑化事業 : 10団体

とっとり県民活動活性化センターのご紹介

公益財団法人とっとり県民活動活性化センターでは、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動の総合的な支援を行っています。

▶助成金 ・地域づくり研修企画補助金 ・非営利公益活動広報補助金 など

※その他、地域づくり活動等に関する人材育成やネットワーク促進のための事業を実施。

団体の設立から運営上のお悩み（事務・資金・広報等）等、窓口対応や出張訪問でご相談に応じています。

▶問い合わせ先 とっとり県民活動活性化センター（西部窓口：西部とっとり創生支援センター）

☎0859-31-9694

Web <http://tottori-katsu.net/>

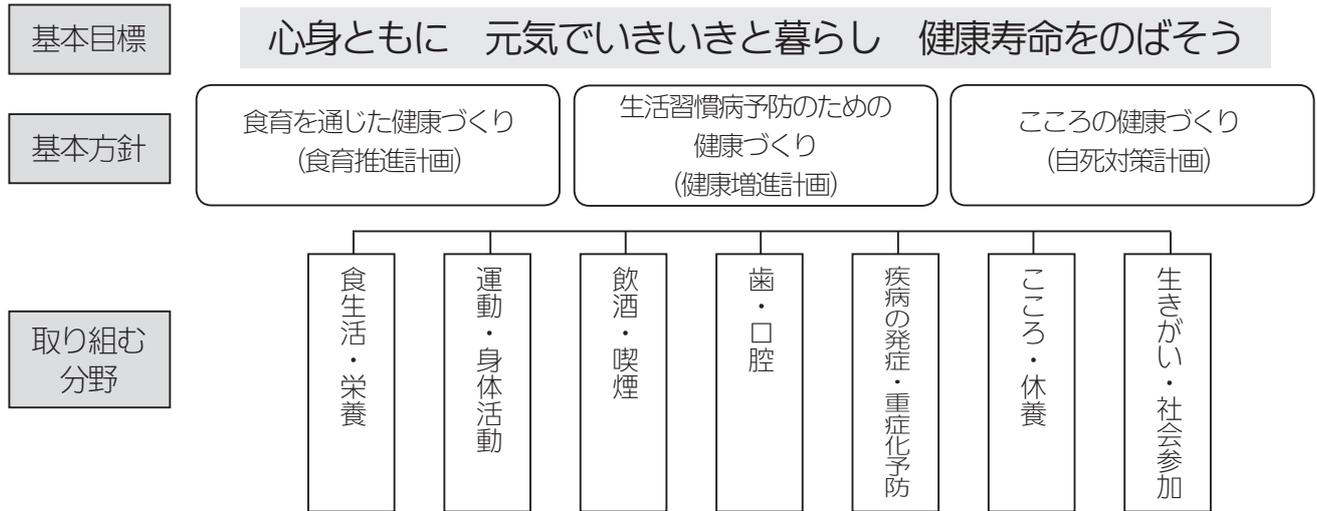
境港市健康づくり推進計画

～ 市民の声から生まれた計画です ～

市は、市民の健康づくりをより一層推進していくために、アンケート調査や市民ワークショップ等を通し、市民の皆さんのご意見をもとに策定委員会で検討を重ね、健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画を包括した「境港市健康づくり推進計画」《計画期間：平成31～36年度（2024年度）》を策定しました。今後、この計画に基づき施策を実施していきます。

▶問い合わせ先 健康推進課成人保健係 ☎47-1043

【施策の体系】



【分野ごとの目標と達成要件】

分野	目 標	達成要件
食生活・栄養	栄養バランスと生活リズムが整う人が増える	・朝食の役割、栄養バランスと生活リズムの大切さが分かる ・自分の適正量に合わせた食生活が実践できる ・バランス食の組み合わせ方法が分かる
	食を通じた郷土愛を持つ人が増える	・地元食材や地域の食文化を知る
運動・身体活動	ライフステージに応じた運動習慣を身につけている人が増える	・運動の必要性や運動の方法、運動できる場所を知っている ・運動できる場や機会、一緒にできる仲間がいる
	多量飲酒をなくす	・適正飲酒の必要性を知る
飲酒・喫煙	喫煙者を減らし、受動喫煙をなくす	・禁煙の必要性を知る
	生涯にわたり自分の歯で美味しく食べる人が増える	・予防歯科の必要性を理解し、定期的に歯科健診（検診）を受ける ・よく噛んで食べる
疾病の発症・重症化予防	生活習慣病の発症・重症化（死亡）する人が減る	・自分の体のことを知るために、健診（検診）を受ける ・健康に関心を持ち、自身の生活習慣を振り返り、健康づくりに取り組む ・疾病の早期発見、早期治療ができる
	骨折・転倒者が減る	・早期から丈夫な骨をつくる
こころ・休養	こころの健康を守るためのセルフケアを身につけている人が増える	・生活リズムを整え、睡眠による休養がとれる ・ストレスとの上手な付き合い方を知っている ・自分のこころに関心を持ち、辛いと感じたら誰かに相談できる、相談できる場所を知っている
	自殺で亡くなる人が減る	・うつ病についての正しい知識をもっている ・身近な人のこころにも関心を持ち、見守りができる地域
生きがい・社会参加	地域活動に関心を持って参加する人が増える	・地域活動のできる場所、内容を知る ・一緒にできる仲間がいる

目標を達成するために、個人、地域、学校、企業、市が連携し、協働しあって、健康づくりに取り組み、健康寿命を延ばしていきましょう。

▶「境港市健康づくり推進計画」は、市ホームページをご覧ください。

3月定例市議会報告

3月定例市議会が2月27日から3月22日まで開催されました。はじめに、中村市長が当面する課題や新年度に向けての施政方針を述べた後、平成31年度一般会計予算などが上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

中村市長の施政方針



今期定例市議会において、平成31年度予算案をはじめとする諸議案をご審議願うにあたり、所信の一端を述べるとともに、主要課題等について基本的な考え方を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

近年、本市が有する重要な社会基盤は、機能強化が大きく進んでおります。本市の観光における最大の基盤である水木しげるロードにつきましては、昨年7月「すべての人にやさしく、誰もが楽しめる道」として生まれ変わりました。

また、多くのクルーズ客船が寄港するようになった境港におきましては、今、新たな貨客船ターミナルの整備が着々と進展し、境漁港におきましても、高度衛生管理型漁港・市場への転換が進みつつあります。さらに米子鬼太郎空港では、昨年ソウル便・香港便ともに増便されたところであり、

また、戦略のもう一つの基本目標である「子育てするなら境港を標榜した子育て環境づくり」に向けた取り組みをはじめ、市民福祉の充実に関する施策を進めつつ、本市の一大事業となる仮称・境港市民交流センターの建設にも着手します。

5月には改元を控え、新しい時代を迎えようとしております。来る時代におきまして、本市が「魅力と活気にあふれ、心豊かに安心して暮らせるまち」であり続け、そして、この圏域が国内外に光を放つ輝かしい圏域となりますよう、引き続き、全力で市政運営に取り組んでまいります。

へ進め、これらの機能強化された社会基盤を圏域共通の財産として最大限に活用し、一層の発展に結びつけていかなければなりません。

本市や圏域で策定した総合戦略の計画期間の最終年度となる平成31年度は、仕上げの年として、本市総合戦略の目標であり、圏域による発展を目指す「3つの港と水産・観光資源を生かしたまちづくり」・「県境を越えた広域連携による魅力ある圏域づくり」の実現に向けたこれまでの取り組みの総点検を行うとともに、次期総合戦略を策定してまいります。

規律ある行財政運営と協働の推進

平成31年度当初予算案

平成31年度の予算につきましては、仮称・境港市民交流センターの建設が始まることから、一般会計の予算規模は過去最大となったところであります。

歳入におきましては、自主財源の根幹をなす市税収入の大幅な増収が見込めないなど厳しい状況の中、国費等の積極的な確保や、ふるさと納税を財源として積み増した基金の有効活用などを図るとともに、市債借入につきましては、次世代に過大な負担を残さないため、将来にわたり公債費が適正な規模となるよう努めたところであります。

また、歳出におきましては、引き続き、経費全般の節減合理化に努めるとともに、市民生活に根ざしたサービスは堅持しつつ、境港市まちづくり総合プラン等に基づいた諸施策につきましては、最大限配慮して編成したところであります。



協働のまちづくりの推進

まちづくりの原点として、就任以来提唱してまいりました「協働のまちづくり」は、現在では、渡地区や外江地区でのケヤキ並木清掃、竹内団地でのクロマツの植樹活動など様々な取り組みが展開されており、引き続き、自治会や市民活動団体などと行政が、果たすべき役割と責任を分担し、個々の特性を生かしつつ、よりよいまちを創り上げていく取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、本市の将来を担う若い世代の皆さんで構成する、まちづくり若者委員会から提言いただいた、はまるーぶバスの夜間運行につきまして、土曜夜市の開催などで特に賑わう、夏休み期間中の土曜日に、JR境港駅始発の臨時便を運行することとしております。

経済の活性化と都市基盤整備

中海・宍道湖・大山圏域の連携

中海・宍道湖・大山圏域市長会におきましては、引き続き、力強い圏域産業の国内外への発

信、「圏域インバウンド機構による観光地域づくり」、「圏域のさらなる連携と協働の実現」の3本の柱を軸として、それぞれのまちが有する特徴的な資源や優位性を活かした一体的な発展を目指してまいります。

主な取り組みとして、1月に圏域5市の市長が揃って訪問した台湾・台北市との交流促進に関する覚書の締結や、圏域に大きなインパクトをもたらす中国横断新幹線（伯備新幹線）の実現に向けた推進組織の設立などを進めてまいります。

また、中海・宍道湖・大山圏域インバウンド機構は、4月からの一般社団法人化に向けた手続きを進めております。今後一層スピード感のある充実した事業展開により、これまで以上に圏域の観光や産業の振興、地域活性化が図られるものと考えております。

環日本海交流の推進

環日本海国際フェリー航路は、本年就航10周年を迎え、これまで航路全体で、45万人以上の旅客数と21万トン以上の貨物取扱量を記録しております。

現在では、圏域と対岸諸国をつなぐ「海の道」として定着し、境港がインバウンドや貿易の拠点として機能するため、また圏

域の観光や経済活動のため、欠かすことのできない存在となっております。

来年春に完成が予定されている竹内南地区の貨客船ターミナル整備事業におきましても、この航路の存在が重要な役割を果たしており、今後、ターミナルを有効活用していく上でも、安定運航が不可欠であると思っております。

しかしながら、燃油価格の高騰などもあり、運航会社の事業収支は自立的な運航が可能な水準に達していないことから、航路の安定に向けた取り組みを後押しするため、当面1年間の支援を継続してまいりたいと考えております。

米子鬼太郎空港の国際線は、ソウル便・香港便ともに、昨年の増便以降、月間の利用者数が過去最高を記録するなど好調に推移しております。今後も、米子空港利用促進懇話会や、国際定期利用促進協議会などの関係団体と連携し、一層の利用促進に取り組んでまいります。

観光振興

水木しげるロードにつきましては、昨年の入込客数が5年ぶりに270万人を突破しました。多くの皆さんに大変好評をいただき、約4年半かけたリニュー

アル整備は大きな成果が得られたものと考えております。

今後も、夜間の演出照明など新たに加わった魅力を継続して発信していくとともに、観光協会や水木しげるロード振興会、土曜夜市実行委員会など一休となり、官民あげて賑わいの創出に努めてまいります。

また、境港駅前公園を、イベントスペースを兼ねたシンボル施設として整備してまいりたいと考えており、平成31年度は、実施設計を行うこととしております。

沿道の景観形成につきましては、本年度から、運営協議会により定められた「街づくり協定」に基づく建物の改修等に対し助成を行っております。平成31年度は、さらに多くの改修が見込まれており、魅力的な街並み形成が進んでいくことを期待しているところであります。

なお、水木しげる記念館につきましては、老朽化対策など今後の在り方の検討を行うこととしております。

昨年、境港へのクルーズ客船の寄港は37回と前年より減少したものの、大型客船の寄港が増加し、過去最高を記録した前年に迫る約6万1千人のお客様に国内外からお越しいただきまし

本年は、世界で最も有名な豪華客船クイーン・エリザベス号の初寄港をはじめ、昨年を上回る50回以上の寄港が予定されており、引き続き、境港管理組合や圏域市長会などと連携し、岸壁でのおもてなしや2次交通の充実を図ってまいります。

水産業の振興

境漁港における平成30年の水揚量は11万5千トン余で、前年同様全国第5位、水揚金額は4年連続で200億円を上回る217億8千万円余で、前年より2つ順位を上げ、全国第6位でありました。

境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備につきましては、昨年11月に完成した陸送上屋と、本年4月に完成予定の1号上屋がいよいよ6月に供用開始される予定であります。



消費者の食に対する安全・安心への関心が高まる中、衛生管理の行き届いた市場から、新鮮な水産物が出荷されることにより、一層の付加価値向上が図られるものと期待しております。市としましては、鳥取県や水産業界の皆さんと一緒に、生まれ変わる市場のPRに努めるとともに、引き続き、新たに必要となる資機材の導入支援に取り組みまいります。

また、他の上屋等につきましては、昨年着手された6号上屋の新築工事が進捗しているほか、平成31年度は、2号上屋の新築の準備に取り掛かる予定と伺っております。

魚食普及につきましては、次代を担う子ども達の体験事業を引き続き行うほか、2年ぶりに「みんなで選ぶ境港の水産加工大賞」を開催することとしており、内外に向け、境港ブランドを積極的にPRしてまいりたいと考えております。

農業・商工業の振興

農業の振興につきましては、鳥取県等の関係機関と連携した支援により新規就農者が増加していることに加え、農業法人や認定農業者等の経営規模の拡大に伴い、農地に対する需要が高い状況にあります。

こうした需要に因應するため、本年度から、国の事業を活用し、耕作放棄地を農地に再生する取り組みを年次的に進めており、平成31年度は、竹内町から福定町にかけて、産業中央線と五ヶ井手川の間の耕作放棄地約2.5ヘクタールを再生する予定としております。

商工業の振興につきましては、本年10月から予定されている消費税の引き上げにあわせ、市民税非課税の人と、3歳未満の子がいる世帯主の人を対象に、プレミアム付商品券を販売します。

低所得者の消費を支えるとともに、子育て世帯の消費の喚起を図り、市内小売店等への影響を緩和したいと考えております。

外国人材との共生

深刻化する人手不足に対応するため、国におきましては、新たな在留資格として特定技能を創設しました。

本市におきましても、水産関連業を中心に約300人の技能実習生がおり、影響について注視してまいりたいと考えております。

共生に向けた環境づくりとして、国の支援事業の採択を受け、今月、日本語教室を開設したと

ころであります。また、これまで水産分野に限定して開催してまいりました技能実習生との交流事業を、他の分野にも拡大して実施します。

中海護岸整備

国土交通省による中海護岸整備につきましては、西工業団地の貯木場開口部の締切工事が本年8月の完成に向け、鋭意進められております。

また、開口部周辺の護岸整備につきましても、引き続き進められる予定であり、平成31年度の工事が完成しますと、計画の80%程度まで整備が進捗する見込みとなっております。

渡漁港周辺の整備につきましては、安全・安心で快適な生活環境の実現に向け、平成31年度は、内水排除施設の整備を本格的に進めるとともに、漁港から南側部分の市道渡84号線の拡幅整備や旧漁港周辺道路の側溝整備に鋭意取り組んでまいります。

港湾整備

竹内南地区の貨客船ターミナル整備事業につきましては、国

土交通省による岸壁の整備と、境港管理組合による旅客上屋の建設が、引き続き進められております。

念願でありましたターミナルの完成に向け、圏域の関係機関等と連携し、国や県に予算の確保に向けた要望活動などを継続して行うとともに、周辺の道路整備や、港の利用拡大の取り組みなど、完成後を見据えた準備を進めてまいります。

また、国内RORO船定期航路の開設に向けた取り組みにつきましては、境港流通プラットホーム協議会が中心となり、4月に開設予定の博多港と敦賀港を結ぶ航路や、既設の苦小牧港と敦賀港を結ぶ航路などを対象に、運航会社に試験輸送の実施を要請しているところであります。

本市としましては、境港の定期航路の実現に向け、積極的に協力してまいりたいと考えております。

道路等の整備

市道の整備につきましては、定期的な点検や自治会要望のほか、学校・警察署などの関係機関と連携して行う通学路の合同点検等をもとに、対策が必要とされる箇所を計画的に整備しております。

平成31年度は、台場公園北側の市道漁港関連道路線の舗装修繕工事や竹内町等の側溝改修工事のほか、通学路の安全確保対策として、外江小学校北側道路の側溝整備やカラー舗装等を行います。

また、米子・境港間の高規格幹線道路につきましては、圏域のさらなる発展の基盤となる境港・境漁港・米子鬼太郎空港を最大限に活用する上で不可欠であるとともに、原子力災害などの大規模災害時においては強靱で信頼性の高い避難ルートとなることから、実現に向け、関係機関との協議を加速するとともに、国に強く働きかけてまいります。

公共下水道事業

公共下水道の整備につきましては、引き続き市道外港外江線で汚水幹線の整備を進めるほか、渡町や森岡町、外江町で汚水枝線の面整備を予定しており、平成31年度末の普及率は、約80%を見込んでおります。

また、最後の区域となる外江地区の北側などを事業計画区域に追加することとしており、平成38年度の事業完成を目指し、国の予算確保に努めながら、調査、設計を進めてまいります。

浸水対策につきましては、西工業団地での雨水排水路の改修を進めてまいります。

下水道センターにつきましては、平成29年度から行っている既存の汚泥処理設備などの長寿命化を図るための改築工事が、平成31年度中に完了する予定であります。

都市計画

少子高齢化や人口減少が進展する社会情勢の中、境港の整備が進み、高規格幹線道路の実現に向け動きが進みつつあるなど、本市の都市環境は大きな変化の時期を迎えております。

こうした現状を踏まえ、本市におけるまちづくりの将来像や土地利用などの方向性を示すとともに、都市計画に関する基本的な方針を定めた境港市都市計画マスタープランの改定に着手します。

防災対策

防災対策につきましては、引き続き、原子力防災訓練をはじめとする各種訓練や研修会等を自治会や自主防災組織、消防団と連携して実施し、地域防災力の向上を図ってまいります。

防災行政無線のデジタル化につきましては、更新計画に基づき、平成31年度に設計を、翌年

度に工事を行うこととしております。

道路の除雪につきましては、新たに委託業者の従業員が大型特殊免許等を取得する際に助成を行い、除雪の担い手の確保を図ることとしております。

昨年2月の大雪を教訓に見直した体制のもと、鳥取県等の関係機関とも緊密な情報共有を図りながら、迅速に対応してまいります。

ブロック塀の安全対策につきましては、引き続き、安全点検の実施を広く呼び掛けるとともに、撤去等に対する助成制度の周知に努め、危険性が高いブロック塀の解消を図ってまいりたいと考えております。

環境施策

市民の良好な生活環境を維持するため、引き続き、協働と広域連携の視点をもって、ごみの適正処理と環境対策に取り組み、地域の環境保全に努めてまいります。

ごみ処理につきましては、米子市への可燃ごみの焼却委託など広域での処理を継続しながら、市民の理解と協力のもと、分別の徹底による、さらなる再資源化や可燃ごみの減量化に取り組み、環境への負荷の低減や処理費用の節減を目指してまいります。

す。

なお、鳥取県西部広域行政管理組合においては、平成31年度から不燃残さの約50%を外部で処理することにより、現在の最終処分場の延命を図ることとしております。また、次期最終処分場を含む今後の広域での処理施設の整備に関する基本方針を定める一般廃棄物処理施設整備基本構想を策定することとしております。

環境対策につきましては、中海・宍道湖一斉清掃をはじめとする地域における連携した活動等に取り組みとともに、住民では清掃が困難な側溝を市が実施する地区別側溝清掃を継続するほか、不法投棄の予防や迅速な対応に努めてまいります。

基地対策

航空自衛隊美保基地では、C-2輸送機が平成31年度からの2年間で2機配備される計画であり、平成32年度末には、10機体制となる予定と伺っております。

また、空中給油・輸送機につきましては、平成32年度に1号機が、翌年度に2号機が、それぞれ国に納入される計画と伺っており、今後も、基地や国に対して、安全面の徹底を求めてまいります。

なお、空中給油・輸送機の配備計画にかかる地域振興策の一環として進めている中浜地区の各集会所の耐震改修や、バリアフリー化等につきまして、平成31年度は、三軒屋町会館および小篠津町会館の改修工事のほか、財ノ木町会館等4施設の耐震診断と実施設計を行うこととしております。

市民一人ひとりを大切に する教育と福祉の充実

学校教育の充実

学校教育につきましては、境港市教育施策推進大綱に基づき、英語教育等の充実を図るとともに、家庭や地域との連携強化にも重点的に取り組んでいるところであります。

こうした中、学校と地域が連携し、社会総掛かりでの教育を実現するため、準備を進めてまいりましたコミュニケーション・スクールを、4月から第一中学校区で導入します。

また、本年度準備を始めた第三中学校区に続き、平成31年度は第二中学校区でも準備を始めることとしております。

教職員の教育活動の充実や負担の軽減につきましても、引き

続き大学等の教育機関の協力を得ながら、キャリアに応じた研修などを行うとともに、本年度から運用を開始した学校業務支援システムに加え、平成31年度は、中学校に部活動指導員を1人ずつ配置します。

余子小学校と誠道小学校の統合につきましては、引き続き統合準備委員会を中心に、学校と地域の緊密な連携のもと、来年4月の統合に向け、準備を進めてまいります。

また、小中学校の適正な規模や配置につきましても、校区審議会の最終答申を踏まえ、在り方や編成等を検討してまいります。

学校給食につきましては、4月から調理や食器洗浄等の業務を、山陰両県においても十分な実績とノウハウを持つ民間業者に委託します。

委託後も、献立の作成や食材の調達、食育指導等は、市が直接実施することとしており、委託事業者と緊密に連携し、これまでと同様、安全でおいしい学校給食の提供に努めてまいります。



社会 教育

仮称・境港市民交流センターの整備につきましては、本年度中に市民会館の解体を終え、平成31年度から建設工事に入ることをしております。

平成34年春のオープンを目指し、工事の円滑な進捗はもとより、管理運営につきましても、来月策定する管理運営計画のもと、具体的な内容を検討してまいります。

2019レーザー級世界選手権大会が、6月26日から7月24日までの間、境港公共マリナーおよび美保湾を会場として開催されます。大会の成功に向け、引き続き実行委員会を中心として、鳥取県や鳥取県セーリング連盟などとともに準備を進めてまいります。

また、昨年締結した包括協定に基づき、JKモルナルインターナショナルセーリングレーザートームのキャンプを本年も受け入れることとしており、昨年と同様、地元が一丸となって支援してまいりたいと考えております。

子育て支援の充実

3歳未満児を中心に、年々保育需要は高まっておりますが、平成31年度当初におきまして、

待機児童は生じない見通しであります。

しかしながら、例年、年度中途において待機児童が発生しており、保育士の確保は喫緊の課題となっていることから、県内の他市町村に先駆けて始めた助成制度を大幅に拡充し、積極的に支援してまいります。

保育士を採用し、3歳未満児を1人でも受け入れた場合から助成対象とするほか、正規職員として採用する場合や、その人が市外から転入し定住する場合の加算を新たに設け、保育士1人当たりの助成金額を現在の50万円から最大90万円に引き上げることをしております。

また、本年10月から始まる予定の幼児教育・保育の無償化につきまして、保護者への周知やシステム改修等、円滑な実施に向け、鋭意準備を進めてまいります。

本市の幼児教育・保育等の提供体制の確保などを定めた境港市子ども・子育て支援事業計画につきましては、計画期間の最終年度を迎えることから、本年度実施したニーズ調査の結果も踏まえ、改定作業を進めてまいります。

障がい者福祉の充実

境港市障がい児者プランに基づく取り組みを展開する中、障害福祉サービスの利用は、年々増加しております。

平成31年度は、身近な場所ですービス等の相談ができるよう体制の見直しを図るほか、より迅速にサービスの利用に結びつけるため、サービスの利用方法や相談窓口等をまとめた手引きを作成し、広く周知してまいります。

重度の心身障がいのある市民税非課税の人がタクシーを利用する際の助成につきましては、新たに下肢機能障がい等で身体障害者手帳の3級に該当する人と、精神障害者保健福祉手帳の1級に該当する人を対象に加えることとしております。

また、視覚障がいのある人が安心して水木しげるロードを観光できるよう、周辺の公衆トイレにおきまして、トイレの位置を音声で案内する装置などを整備することとしております。

高齢者福祉の充実

地域包括支援センターにつきましては、1月に1人増員し、体制強化を図ったところであり、今後、高齢者に関する総合相談窓口としての機能を果たして

まいります。

介護予防としましては、フレイル予防事業により、住民自身が心身の状態を知り、自ら予防に取り組みむ仕組みづくりを推進し、健康寿命の延伸を図るとともに、新たに65歳以上の市民の人が市内の介護施設や障がい者支援施設において、ボランティア活動に参加した場合に換金可能なポイントを付与する制度を設け、社会参加の促進を図ってまいります。



いきいき百歳体操

認知症対策としましては、講演会や研修会の開催に加え、幅広い年代において認知症サポーターの拡大に努めるとともに、本人や親族等の同意を得た上で、

あらかじめ本人の特徴などの情報を登録し、関係機関で共有する事前登録制度により、行方不明になった際の早期発見・保護を支援したいと考えております。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、日常の買物環境の調査を行うとともに、生活課題への対応や解決策につきまして、介護・医療の専門職、関係機関や住民の代表者で構成する地域ケア会議において、議論を深めてまいります。

市民の健康づくり

市民の健康づくり全般における将来ビジョンや具体的な取り組み等を定めた境港市健康づくり推進計画を、今月策定したところであります。

今後は、計画の基本目標である「心身ともに元気でいきいきと暮らし、健康寿命をのばそう」の実現に向け、ライフステージに応じた健康づくりを行政と市民・関係機関等が連携して推進してまいります。

計画に基づき、新たに産婦健診に産後うつ検査を取り入れるほか、成人歯科検診や女性を対象とした骨密度検査などを実施することとしております。

国民健康保険

可決された主な議案

国民健康保険につきましては、本年度から鳥取県が財政運営の主體的な役割を担い、市とともに保険者として、安定的な運営に努めているところであります。平成31年度の県への納付金は、医療費の増加などにより本年度と比べ約7千万円、7.7%増加する見込みであります。国民健康保険基金を充当することにより、保険税率は据え置くこととしております。

運営上の大きな課題であり、医療費の増加対策につきましては、引き続き、関係機関等と連携し、健康に対する意識の啓発に加え、疾病の早期発見・早期治療のための特定健康診査や人間ドック等の受診勧奨などに努めるとともに、適正受診の指導や糖尿病重症化予防など医療費適正化の取り組みも推進してまいります。

平成31年度予算

予算総額は、一般会計が173億円で、前年度に比べ8.9%の増となっております。

また、特別会計を含めた全会計では、前年度に比べ4.3%増の279億3310万7千円となっております。

※概要については、別冊「境港市の予算」をご覧ください。

平成30年度予算

■一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ2億6173万7千円を増額し、予算総額を165億2826万4千円としました。

《歳出》

【総務費】

早期退職者に対する退職手当5815万円余、夕日ヶ丘地区の定期借地契約の締結に伴う境港市土地開発公社等からの土地購入費2674万円、生活保護費など過年度に国・県から受けた負担金や補助金の精算に伴う返還金9244万円余などをそれぞれ増額する一方、一般管理費の減額などに伴い、鳥取県西部広域行政管理組合への負担金173万円余を減額。

【民生費】

生活介護サービス利用者の増加などに伴う障がい者自立支援給付費4698万円余、事業所の新規開所によるサービス利用者増加に伴う障がい児通所支援費524万円余、保育士の負担軽減を図る業務システムを導入する私立保育園への補助金40万円余などをそれぞれ増額。

【衛生費】

一般廃棄物に係る最終処分経費の減額などに伴い、鳥取県西部広域行政管理組合への負担金247万円余を減額。

【農林水産業費】

国の2次補正予算を活用し、県が施工する境漁港の2号上屋に係る地盤耐震改良工事に伴う漁港改修事業地元負担金900万円を増額。

【消防費】

県外での緊急消防援助隊活動等による時間外手当の増加などに伴い、鳥取県西部広域行政管理組合への負担金274万円余を増額。

【教育費】

猛暑による光熱費の増加に伴う海とくらしの史料館の管理委託料21万円余、燃油価格の高騰による燃料費の増加などに伴う文化ホールの管理委託料54万円をそれぞれ増額するほか、第二市民体育館改修事業について、

市債を増額することに伴い、財源振替を行いました。

《歳入》

歳出に伴う国・県支出金などを計上するほか、財源として、地方交付税および基金繰入金、市債を増額。

《繰越明許費》

工期の関係などにより、年度内に事業の完了が困難である中海護岸整備関連事業など9事業について設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

《債務負担行為》

平成30年度燃料高騰対策特別金融支援事業利子補助金について、融資を実行した日から3年の間に生じた利子の額を補助するため、また、市道維持修繕工事について、本年度中に入札を行い、新年度当初から迅速に対応するため、それぞれ追加しました。

■国民健康保険費特別会計補正予算

国民健康保険基金積立金1億5583万円余を増額するなど、歳入歳出それぞれ2億5271万円を増額し、予算総額を40億8252万8千円としました。

■下水道事業費特別会計補正予算

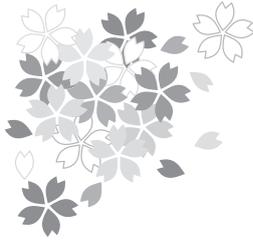
国の2次補正予算を活用し、前倒しをして行う西工業団地の雨水排水路改修費等2億600

0万円を増額するなど、歳入歳出それぞれ2億6310万円を増額し、予算総額を29億6580万4千円としました。

あわせて工期の関係などにより、年度内に事業の完了が困難である浸水対策事業など5事業について、繰越明許費を新たに設定するとともに、下水道管渠事業など2事業について、繰越限度額を増額しました。

■市場事業費特別会計補正予算

境港水産加工汚水処理場整備基金積立金954万3千円を増額し、予算総額を7234万4千円としました。



条 例 等

■消費税率等の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定

本年10月1日から、消費税率および地方消費税を合わせた税率が8%から10%に改められることに伴い、施設の使用料等を引き上げることとしました。

■境港市消防団条例の一部改正
新たに消防団員の欠格条項および分限について定める等の改正を行いました。

■境港市国民健康保険条例の一部改正
特例対象被保険者等に係る申告時の書類の提示を緩和しました。

■境港市国民健康保険条例の一部改正
国民健康保険の被保険者としていない者について定めました。

■境港市市民体育館条例の一部改正
本年10月1日から、消費税率等が改められることに伴い、使用料を引き上げるほか、ターゲットボードゴルフ場の使用料を定めました。

■境港市文化ホール条例の一部改正
本年10月1日から、消費税率等が改められることに伴い、使用料を引き上げるほか、使用料

の減免対象を追加する等の改正を行いました。

■境港市下水道料金等審議会条例の一部改正
下水道料金等審議会を招集する要件について改めました。

■境港市介護保険条例の一部改正
本年10月1日から、消費税率等が改められることに伴い、低所得者に対する介護保険料の軽減を拡充しました。

■境港市福祉事務所に嘱託医を置くことの条例の一部改正
児童扶養手当の受給資格の認定に必要な障害状態の審査について、平成31年度から市が行うため、嘱託医の定数を改めました。

■境港市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、災害援護資金について、貸付利率を見直すほか、償還方法に月賦償還を追加しました。

■人権擁護委員に足立光枝さんを推薦

■UPZ範囲内にある道府県及び市町村の同意を原子力発電所の再稼働及び新規稼働の要件とするよう強く求める意見書の提

委員会提出議案

■UPZ範囲内にある道府県及び市町村の同意を原子力発電所の再稼働及び新規稼働の要件とするよう強く求める意見書の提

出について

■教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書の提出について

議員提出議案

■児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書の提出について

■妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書の提出について

■道路整備の促進を求める意見書の提出について

請願・陳情の審議結果

■採択・意見書提出

◇原子力発電所の再稼働及び新規稼働の際、UPZ範囲内にあるすべての道府県及び市町村の事前了解を要件とするよう強く求める意見書を国に提出することについての陳情

◇教職員の長時間過密労働の解消を求める陳情

■不採択

◇後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める請願

◇2019年10月からの消費税増税を中止することを求める陳情

中国電力からのお知らせ

あなたに素早く停電情報をお届け

中国電力では、停電が発生した際にスマートフォン等に停電情報を自動でお知らせすることができ、「停電情報アプリ」の運用を開始しました。

▼内容

◇事前に登録していただいた地域で停電が発生した際に、「停電（復旧）日時」「停電発生地域」をプッシュ型でスマートフォン等にお知らせ。

◇停電している地域を県別・市町村別に、規模に応じて色分けして地図上に表示。

◇「停電戸数」「復旧見込み時間」の確認、中国電力ホームページ掲載の「停電原因」に関する情報の提供。

▼停電に関する問い合わせ先

中国電力（株）米子営業所
☎0120・211・476（フリーダイヤル）

▶ダウンロード

◇Android (5.0以上対象)
[Google Playストア]



◇iPhone・iPad (iOS 10.0以上対象)
[App Store]



※ダウンロードは無料です。
(別途通信料がかかります)

※詳しくは中国電力ホームページをご覧ください。

市役所の組織が変わりました

4月1日から市役所の組織が一部変更になりました。

▶問い合わせ先 総務課行政係 ☎47-1007

新設の課

観光振興課

▶主な業務 観光の振興、水木しげる記念館の運営、はまるーぷバスの利用促進など

観光振興係 ☎47-1068
水木しげる記念館 ☎42-2171
交通政策係 ☎47-1028

「街なみ環境整備に関する事務」の
担当課が変わりました

(旧) 水木しげるロードリニューアル推進課【廃止】
(新) 建築営繕課 ☎47-1051

組織変更の課

管理課

▶主な業務 工事の入札、契約、設計および監督、地籍調査、道路公園の維持など

管理係 ☎47-1073
☎47-1076
土木係 ☎47-1058
☎47-1061
地籍調査係 ☎47-1064
道路公園維持係【新設】 ☎47-1074
※計画係は廃止

都市整備課

▶主な業務 都市計画、夕日ヶ丘の分譲促進事務、空港および港湾の整備、空き家対策（特定空き家、空き家バンク）など

都市政策係 ☎47-1065
☎47-1066
夕日ヶ丘販売促進室 ☎47-1212
港湾空港対策室 ☎47-1027

水産商工課

▶主な業務 水産業および商工業の振興、経済交流の推進、外国人技能実習生との交流など

水産振興係 ☎47-1055
経済交流係 ☎47-1029
商工振興係 ☎47-1056

農政課

▶主な業務 農業の振興、農地の調整など

農業振興係 ☎47-1049
農地調整係 ☎47-1053

学校給食センター

調理等業務の民間委託

学校給食センターでは、これまで以上に安心・安全でおいしい学校給食の提供を目指し、4月から調理等業務を民間に委託しました。

▼新たに民間委託した業務

および委託事業者

◆調理、洗浄業務

◇株式会社東洋食品

※株式会社東洋食品は、学校給食調理を専門としており、県内や全国で多数の受託実績を有する最大手の事業者です。

▼引続き民間委託した業務

および委託事業者

◆配送業務

◇株式会社共立メンテナンス

※株式会社共立メンテナンスは、学校給食センター開設当初から配送業務を受託し、給食の配送を安定して行ってきた事業者です。

▼委託期間

平成31年4月1日から
平成34年（2022年）3月31日まで
（3年間）

▼これまでどおり市が直営で行う業務

◆献立作成、食材の調達、アレルギー対応、給食費、施設管理

▼問い合わせ先

学校給食センター ☎21-2111

～さかいみなと

皆さんのグループの活動を市報で紹介してみませんか？

市報さかいみなとでは、皆さんのグループ活動を広く市民に知っていただくため、市内で活動されているグループを毎月紹介しています。

芸術、スポーツ、ボランティア、健康運動など、市内で活動されているグループ・サークルはもちろん、各地区の公民館を会場に自主的に活動されている皆さんも大歓迎です！

開催予定のイベント告知、新しいメンバー・仲間の募集など、案内も兼ねてグループの活動を紹介していただいてもかまいません。また、活動風景の取材・撮影にも伺いますので、お気軽にお問い合わせください。皆さんのご応募お待ちしております。



▶申し込み・問い合わせ先

地域振興課広報情報係

☎47-1010

✉ chiikishinkou@city.sakaiminato.lg.jp



Sea級グルメが大集合

第5回境港おさかなロード大漁祭

今年で第5回を数える大漁祭が、3月16日（土）、17日（日）の両日開催されました。

今年も、境水道海岸通りのおさかなロードに、境港市やその周辺地域から集まったSea（海）のグルメが勢ぞろいし、来場者らがお気に入りの一品に投票していました。

そのほかにも、スタンプラリーやクイズ大会、ステージでは歌や踊り、スペシャルゲストによるトークショーなども催され、活気あふれる会場となっていました。

人間も妖怪もいっしょにお祝い

生誕97年 水木しげる生誕祭

平成27年11月30日にご逝去された、水木しげる先生のふるさとへの功績に感謝し、誕生月である3月に生誕をお祝いする生誕祭が、3月9日（土）に開催されました。

今年は、「ゲゲゲ談義2019」と題し、アニメの声優陣によるスペシャルトークショーなども開催され、大盛り上がりとなったほか、昨年7月にリニューアルした水木しげるロードでも妖怪仮装大行進が行われ、人間も妖怪もそろって水木しげる先生の生誕を祝いました。



©水木プロ

境港警察署からのお知らせ

境港警察署 ☎ 44 - 0110

警察官 A (大卒程度) 採用試験

【受験資格】

1984年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、または2020年3月31日までに卒業する見込みの人。

【日程】

◇受付期間：4月5日(金)～4月22日(月)

※消印有効

◇第1次試験：5月12日(日)

- ・試験会場：鳥取大学共通教育棟(鳥取会場)、鳥取県西部総合事務所(米子会場)
- ・試験種目：教養試験(多肢選択式)、適正検査

◇第2次試験：7月1日(月)～7月3日(水)(予定)

上記採用試験の他に、サイバー犯罪捜査官採用試験、SPI(基礎能力試験)での試験コース、武道区分での試験も同日程で実施されます。

詳しくは、鳥取県ホームページ(人事委員会ホームページ)または、鳥取県警察本部警務課人事第二係採用案内フリーダイヤル(☎0120-022-712)までお問い合わせください。

地域おこし協力隊員だより

農政課農業振興係 ☎ 47 - 1049

こんにちは!「伯州綿の地域おこし協力隊」の仲里心平と申します。

今月からこのコーナーで、伯州綿にまつわる諸々と地域おこし協力隊の活動を紹介させていただくことになりました。

よろしくお祈りします。

今回は、私の自己紹介をします。

かつて私は山梨県の富士吉田市というところで、機械でシルクなどを織る織物の職人をしていました。

あるとき、境港市が数少ない和綿の産地であること、その活用に取り組んでいることを知り、かねてからの目標であった「原料から製品まで関わったものづくり」を実現するチャンスだと思い、境港市に移住して、伯州綿の地域おこし協力隊になることを決めました。

現在は、地域の皆さんと一緒に伯州綿を栽培しながら、前職の知識や経験を生かした新製品の企画・開発に取り組んでいます。インターネットでも日々の活動をご紹介しますのでぜひご覧ください。

伯州綿ブログ：<http://hakusyumen.blog.fc2.com>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/hakusyumen>

最後になりますが、現在、伯州綿栽培サポーターを募集しています!伯州綿栽培と一緒に楽しみましょう!

(今月号の折込チラシをご覧ください。)



境港史話『温故知新』(21)

〜教育熱心だったわがまち境港〜

誠道地区

海軍航空隊美保基地の建設が始まった昭和14年、その後、誠道地区には海軍航空廠美保分工場が、余子駅裏には計器工場が、渡村旧組合製糸跡にも工場が設けられ、落下傘・軍用計器の製造や航空機修理がなされていきました。

昭和23年工廠跡地および建物の払い下げを受け、余子村と中浜村の合意により鳥取県西伯郡組合立誠道中学校が竣工、開校します。



誠道中学校

昭和33年、渡・外江・誠道の三中学校が統合され境港市立第二中学校の開校となります。廃校となった誠道中学校の跡地を中心とした団地造成事業による開発が計画されました。その後、整備が進む中、公営住宅の建設、住宅用地の分譲により町は次第に発展して行きます。

昭和50年、高松町から分離し約700戸からなる誠道町が誕生しました。「誠道」の由来は、中国の戦国時代の思想書「中庸」より「誠は天の道なり。これを誠にするは人の道なり。」というところからきているそうです。

さらに発展が続く中、余子小学校における同町児童数の占める割合が著しく増加したため、昭和58年同校を分離し小学校を新設開校、市内7校区体制となりました。

当時の余子小学校に占める誠道地区児童数は左表のとおりです。

児童数	全体	誠道	率(%)
昭和46年	525	56	10.7
昭和50年	643	180	28.0
昭和57年	837	314	37.5

誠道小学校もできて、新しいまちづくりが一層盛り上がる中、公民館を拠点に、文化面や子どもたちへの教育にも一層力が入りました。中でも「誠道音頭太鼓クラブ」は礼儀しつけも含めた伝統芸能を学ぶ場として、また「誠道こども邑」は若年世帯の多かった同地区の子どものための高齢者との交流が図られました。さらにスポーツ少年団も他地区以上に熱心に取り組まれたようです。

(参考)「境港市史」「誠道町30年記念誌」「誠道町のあゆみ」

編集【市史編さん室】

みんなで拓く人権文化 188

地域振興課人権政策室 ☎ 47 - 1102

「絆」が育む人権のまちづくり



本市は、「一人ひとりを大切にしたい人権が尊重されるまちづくり」を推進しています。その実現には、日々の生活の中での判断・行動の基礎となる感覚（人権感覚）を常に磨かなければなりません。市民一人ひとりが、「人権尊重のまちづくりの担い手」として、様々な人権課題について主体的に学び、互いに協力し合っ

て、『絆』を育むことが大切です。「人権」とは、あなたも、私も、「すべての人間が人間らしく、幸せを求めて生きることのできる、生まれながらにして持っている権利」です。

今年度も、「人権学習講座」を予定しています。

【主な予定】

- ◇境港ふれあい・ほっと アカデミー（春・夏・冬）
※人権学習講座
- ◇境港ふれあい・ほっと ミーティング
※人権学習地区巡回講座
- ◇境港市人権ふれあいフェスティバル
※詳しい日程、内容が決まりましたら、市報、ホームページ等でお知らせします。

消費生活相談室です 203

消費生活相談室 ☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957

消費者の味方「クーリング・オフ制度」

クーリング・オフとは、いったん申し込みや契約をした場合でも、冷静に考え直す時間を与え、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる特別な制度です。

訪問販売や電話勧誘販売など不意打ち的な販売方法や、仕組みが複雑で契約内容を理解するのが難しい取引などにこの制度が設けられています。

【クーリング・オフができる期間】

クーリング・オフができる期間は取引形態によって異なります。訪問販売や電話勧誘販売などは8日間ですが、契約した日ではなく、契約書面を受け取った日を1日目として数えます。

【通知方法】

必ず書面（はがきなど）で、販売会社の代表者あてに通知します。送る前に必ずコピーし、特定記録郵便や簡易書留などで送りましょう。クレジット契約した場合は、同様の通知をクレジット会社にも送ります。

契約年月日	平成〇年〇月〇日
販売店名	
販売店住所	
商品名	
契約金額	
右日付の契約を解除します。既払い金は返金してください。	
住所（契約者の住所）	平成〇年〇月〇日
氏名（契約者名）	

(はがき記載例)

【クーリング・オフができない取引もあります】

健康食品や化粧品などの特定の消耗品を使用してしまった場合や、3000円未満の現金取引、自動車の取引などもクーリング・オフをすることはできません。

また、通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、事業者の設けた返品特約に従うことになります。通信販売利用時には事前によく確認しましょう。

■相談受付時間

毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時



保健師の
ちょっと一言



風しんについて

現在、都市部を中心として風しんの流行がみられ、いつ全国的な大流行になってもおかしくない状況が続いています。

風しんは飛沫感染によって起こり、軽いかぜのような症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。

そして、この風しんが恐ろしいのは、妊婦が妊娠早期にかかると、心臓病、白内障、聴力障がいなどの障がいを持った子どもが生まれる可能性が高くなること

です。

風しんは感染力が非常に高く、予防のためには、風しんのワクチン接種により十分な抗体をつけることが、最も有効な方法です。

しかし、現在39歳から56歳（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ）の男性は、これまで一度もワクチンの法定接種の機会がなかったため、現在の風しんの罹患者の多くがこの世代となっています。

そこで、今年度から市町村では、上記の現在39歳から56歳の男性を対象として、無料の抗体検査を実施し、その結果、抗体価の低い人に無料でワクチン接種を実施することになりました。対象者には、市から通知が届きますので、まずは抗体検査を受けましょう。

▶問い合わせ先 健康推進課 ☎ 47 - 1042



市長と語る会

境港市自治連合会では、市内の各公民館で市長と語る会を開催します。

市政について考える良い機会ですので、お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

地区	日にち	開始時間	場所
上道	4月22日(月)	午後7時30分	上道公民館
境	4月24日(水)	午後7時	境公民館
中浜	4月26日(金)	午後7時30分	中浜公民館
外江	5月15日(水)	午後7時30分	外江公民館
渡	5月17日(金)	午後7時30分	渡公民館
誠道	5月20日(月)	午後7時30分	誠道公民館
余子	5月27日(月)	午後7時30分	余子公民館

▼問い合わせ先
境港市自治連合会事務局(自治防災課内) ☎47・1023

鳥取県知事・鳥取県議会議員選挙

4月7日(日)は鳥取県知事選挙および鳥取県議会議員選挙の投票日です。

投票時間は、午前7時～午後8時です。

大切な一票を棄権することなく投票しましょう。

▼問い合わせ先
選挙管理委員会事務局 ☎47・1082

固定資産縦覧帳簿の縦覧

自身の土地・家屋の評価額が適正かどうかを確認できるように固定資産縦覧帳簿の縦覧を行っています。

なお、平成31年度固定資産税納税通知書および課税明細書は4月下旬から5月上旬にかけて送付する予定です。

▼縦覧期間
4月1日(月)～5月31日(金)
※土・日・祝日を除く

▼縦覧場所 税務課窓口
縦覧できる人
固定資産税の納税者
持参するもの 印章
※代理人の場合は委任状と代理人の印章

▼問い合わせ先
税務課固定資産税係 ☎47・1018

行政相談委員の紹介

行政相談委員は、総務大臣から市町村ごとに委嘱され、無償で、皆さんから国の行政機関等の仕事についての要望や暮らしの困りごとをお聴きし、解決のための助言や、関係機関への連絡を行っています。

※相談日程等は巻末に掲載しています。

※4月1日付けで行政相談委員の委嘱替えが行われ、本市では、次の3人が引き続き委嘱されました。任期は2021年3月31日までです。

- ◇長榮善二郎さん(末広町)
- ◇渡辺はるみさん(栄町)
- ◇湯越敬さん(中野町)

入札結果の公表

予定価格が1千万円以上の入札について公表します。

▼問い合わせ先 管理課管理係 ☎47・1076

種別	土木
工事名	渡漁港内水排除施設築造工事
入札日	2月8日
予定価格	51,991千円
落札額	46,815千円
落札率	90.0%
落札者	美保テクノス株式会社 境営業所

国民健康保険証の有効期限

平成30年度の国民健康保険証は3月末で有効期限が切れており、新しい保険証は有効期限が来年7月末までに変更されています。

お持ちの保険証が期限切れになっている人は、市民課の窓口で更新してください。

▼更新に必要なもの
◇古い国民健康保険証
◇国民健康保険税所得申告書

(提出が必要な人のみ。2月下旬に郵送しています。)

※後期高齢者医療保険の人は、今回の更新は必要ありません。新しい保険証は7月下旬に簡易書留で郵送します。

職場で健康保険に加入された人へ

国民健康保険に加入していた人が就職などで職場の健康保険に加入された場合には、手続きが必要で、

手続きをしないと、二重に保険料がかかった状態になってしまいます。

▼手続きに必要なもの
◇新しくできた保険証
◇今までの国民健康保険証

▼問い合わせ先
市民課保険年金係 ☎47・1036

快適をもっと！
もっと！

●長府ボイラー特約店
●TOTOLIモデルクラブ店
●LIXILリフォームネット店
●タカラパートナーショップ

CHOFU

太陽熱温水器「エコワイター」
¥208,000を
大特価

※工事費は含まれません。価格は税抜です。

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店/米子・境港市下水道指定工事店

山 有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル(通話無料) **0120-450-538**

Facebook更新中！
境港 渡辺商店

有料
広告

渡辺商店キャラクター エルビーくん

国民年金保険料 産前産後期間の免除制度

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度が始まりました。対象となる人は、届け出てく

▼免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の保険料が免除されます。ただし、免除となるのは平成31年4月以降の期間のみです。

産前産後の免除期間は保険料納付済期間に算入されます。

※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。（早産、流産、死産された人を含まず。）

▼対象となる人

国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人

▼届け出時期

出産予定日の6カ月前から届け出できます。

▼届け出・問い合わせ先

◇市民課保険年金係

☎ 47・1035

◇米子年金事務所

☎ 34・6111

産後健康診査の助成

産後健康診査の助成回数が2回に増えました。

4月1日以降に受診される場合、産後2週間、産後1カ月の2回分について、費用を助成します。

助成の対象となる人へは、個別通知でご案内していますので、ご確認ください。

▼問い合わせ先

健康推進課母子保健係

☎ 47・1042

児童扶養手当

▼対象

ひとり親家庭の父または母、祖父母などで18歳まで（障がいがある場合は20歳）の子どもを養育する人

※父または母が重度の障がいがある等、対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

▼手当額（月額）

全部支給のときの月額（4月以降分）は次のとおりです。

◇児童1人目 42910円

◇児童2人目 10140円

◇児童3人目以降 6080円

※所得などの制限があり、支給されない場合や減額される場合があります。

▼申請方法

子育て支援課窓口で申請してください。

▼申請に必要なもの

◇戸籍の全部事項証明書

◇印章など

※支給条件に応じて他に書類が必要になる場合があります。

▼申請・問い合わせ先

子育て支援課育児支援係

☎ 47・1077

ひとり親家庭入学支度金

ひとり親家庭の小・中学校入学者に対し、支度金を支給します。詳しくはお問い合わせください。

▼対象者（①③全て満たしている人）

①市内在住者

②4月に小・中学校に入学する児童・生徒を養育しているひとり親

③平成29年分の所得税（年少扶養控除分を考慮した額）が非課税の人（ただし生活保護法による教育扶助の対象者は除く）

▼支給額

児童1人につき 1万円

▼申請に必要なもの

◇ひとり親家庭を証明するもの（児童扶養手当証書など）

◇印章

◇振り込み先のわかるもの（銀行通帳）

※申請書は入学説明会の際に各小・中学校でも配布します。

また、窓口でもお渡ししています。

※平成30年1月2日以降に境港市に転入された人は、平成29年分の所得の分かる源泉徴収票など

▼受付期限 5月7日（火）

▼申請・問い合わせ先

子育て支援課育児支援係

☎ 47・1077

ひとり親行政サリビ向け

【高等職業訓練促進給付金】

▼対象

20歳未満の子を養育する父または母で、児童扶養手当受給者または同等の所得水準にあること

▼内容

資格取得のために1年以上学校に通う際の生活費相当を支給します。

※入学金等の貸付制度もあります。

【自立支援教育訓練給付金】

▼対象

20歳未満の子を養育する父または母で、児童扶養手当受給者または同等の所得水準にあること

▼内容

資格取得のために受講した対象講座の一部を給付金として支給します。

※事前申し込みが必要です。

【災害遺児手当】

▼対象

中学生までの児童を養育する者で、所得税が非課税世帯であること

▼内容

養育者が天災、事故、自死により死亡、障がいの状態になった児の健全な育成のための手当（毎月2千円）を支給します。

▼申請・問い合わせ先

子育て支援課育児支援係

☎ 47・1077

安い! きれい! アツクーぶ!

初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859)44-9128

有料広告

幼児教育・保育の無償化

10月1日から、幼児教育・保育の無償化が実施されるのが正式に決定しました。幼稚園・保育園、認定こども園等を利用する3歳から5歳のお子さんと0歳から2歳の住民税非課税世帯のお子さんが対象となります。なお、4月から9月までの保育料等の負担については、従来どおり変更ありません。※詳細については、今後国から示される予定です。

▼問い合わせ先
子育て支援課児童係

☎47・1046

チャイルドシート等購入費の補助

▼対象

市内に居住する6歳未満児を養育している保護者

※子ども1人につき1回限り

▼補助金額

チャイルドシート等購入費用の2分の1（5千円を上限）

▼申請方法

チャイルドシート等を購入後1年以内に自治防災課の窓口で申請してください。

※申請書類はホームページまたは、自治防災課の窓口にあります。

▼申請に必要なもの

◇領収書（金額、品名、日付、販売店名の記載のあるもの）

◇取り扱い説明書

◇印章

◇申請者の通帳（補助金の振込先がわかるもの）

▼問い合わせ先

自治防災課自治防災係

☎47・1023



就学援助制度

小・中学生のいる家庭で、経済的な理由で就学が困難な世帯に、学用品費・校外活動費（修学旅行費等）・給食費などの費用の一部を援助する制度です。

▼対象

◇要保護世帯（生活保護法により保護を受けている世帯）

※申請の必要はありません。

◇準要保護世帯（要保護世帯に準ずる程度に、経済的に困っている）と認められる世帯

※申請が必要です。

▼問い合わせ先

◇各小・中学校

◇教育総務課 ☎47・1085

奨学資金の貸し付け

進学する人の就学援助として、奨学資金の貸し付けを行います。

▼対象

高等学校の全日制、定時制および、通信制の各課程に在籍して、経済的な理由により就学が困難な人で、3年以上本市に在住の人。

▼貸付金額

月額9千円以内

▼貸し付け条件

無利子

▼貸付期間

3年以内

▼申込期限

4月19日（金）

▼問い合わせ先

教育総務課

☎47・1085

高齢者実態調査・避難行動要支援者名簿登録調査

市では毎年4月から5月にかけて、高齢者の実態調査および災害時の避難行動要支援者名簿に登録するための調査を行います。

▼対象

◇65歳以上の1人世帯

◇80歳以上の人のみの世帯

▼内容

民生委員が、対象と思われるご家庭を訪問し、緊急連絡先や健康状態などをお聞きします。

▼問い合わせ先

長寿社会課高齢者福祉係

☎47・1039

障がい者手当等のご案内

【特別障害者手当】

▼対象

重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする、在宅の20歳以上の人

▼手当額（月額）

2万7200円

【障害児福祉手当】

▼対象

重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする、在宅の19歳以下の人

▼手当額（月額）

1万4790円

【特別児童扶養手当】

▼対象

中度以上の障がいがある19歳以下の児童を在宅で養育している人

▼手当額（月額・1人当たり）

◇1級 5万2200円

◇2級 3万4770円

【共通事項】

それぞれに、認定基準や所得制限などがあります。申請方法や必要書類など、詳細はお問い合わせください。

▼申請・問い合わせ先

福祉課福祉係 ☎47・1121

FAX 42・5987

タクシー利用料金の助成

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人に、通院や外出等でタクシーを利用する際のチケットを交付します。

▼対象

次のいずれかの交付を受け、申請日の属する年度（申請を行う月が4～6月の場合、前年度）の市民税が非課税の人

◇身体障害者手帳1・2級

◇療育手帳A

※今年度より次の人も対象となります。

◇下肢機能障害、体幹機能障害
または乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）がある人で身体障害者手帳3級

◇精神障害者保健福祉手帳1級

▼交付枚数

1カ月4枚

※年間48枚を限度とします。

▼持参するもの

◇障害者手帳または療育手帳

◇印章

▼申請・問い合わせ先

福祉課福祉係 ☎47・1121

FAX 42・5987



運転免許の自主返納 に対する支援

▼対象

有効期限のある運転免許を自主返納された市民

▼支援内容

はまるーぷバス回数乗車券11冊（1冊11枚綴り）を1回交付

▼申請に必要なもの

◇警察署（免許センター）において自主返納したときに交付される「申請による運転免許の取消通知書」の写し、または、「運転免許経歴書」の写し

◇印章

▼申請期間

「申請による運転免許の取消通知書」に記載されている取消日、または、「運転免許経歴書」に記載されている交付日のいずれかの日から60日以内

▼問い合わせ先

自治防災課自治防災係

☎47・1023

高齢者への助成制度

【軽度生活援助費】

一人暮らし高齢者等の在宅生活を支援するため、シルバー人材センターを通して、次の表のサービスを利用した場合、年間16時間を上限に、利用料の5割を援助します。

サービス内容	援助後の利用者負担額
◇外出時の補助（外出・散歩の付き添い） ◇家周りや墓地の手入れ（除草等） ◇家屋内の整理（掃除等） ◇季節ものの入れ替え（ストーブ、衣類等） ◇台風等の自然災害への防備等（植木鉢の移動等） ◇家屋の電球交換・水道バッキンの交換	1時間あたり 407円
◇除雪	1時間あたり 440円
◇庭木のせん定（生垣、植木等） ◇軽微な修繕（家屋の軽微な修繕等）	1時間あたり 578円

（注）原材料費等の実費は利用者の負担になります。

▼対象

◇65歳以上の一人暮らし
◇70歳以上のみの世帯の人
※ただし、施設入所中または、入院中の人は対象外です。

▼持参するもの 印章

※申請書は、長寿社会課窓口にあります。また、郵送による申請もできます。

※シルバー人材センターに依頼する前に、市に申請をする必要があります。サービス利用後に市に申請された場合は、その利用分については助成の対象外となります。

【はり・灸・マッサージ施術費】

はり・灸・マッサージ施術費の一部を助成する券を交付しますので、利用できる市内の施術機関でご使用ください。

▼対象

70歳以上で、市民税非課税世帯の人

▼助成額

利用1回につき900円の助成券を申請月から来年3月までの月数分交付します。

▼持参するもの

◇印章

【在宅高齢者介護のための紙おむつ代】

おむつ利用券を交付しますので、市内の取扱店、薬店などにご利用ください。

▼対象

在宅で65歳以上の常時おむつが必要な人を介護し、おむつ使用者、介護者が共に市民税非課税世帯の人

▼助成額 月額1200円

※介護保険の要介護度4または、5の認定を受けている人を介護している人は、月額6250円分を交付します。

▼持参するもの

◇介護保険証

◇介護者の印章

【高齢者住宅整備資金貸付制度】

60歳以上の人のために、部屋や浴室、トイレなどを増改築（新築は除く）する同居親族の人に對する貸付制度です。

▼貸し付け条件

◇元利金の償還が確実な人（市民税の所得割が課税の人）
◇市税の滞納がないこと
◇整備する住宅が、借受人の所有であること

◇申請以前の着工でないこと

◇工事が確実に年度内に終了すること

◇連帯保証人が2人あること

（連帯保証人も市民税の所得割が課税で市税の滞納が無いこと）

◇借受人と同一生計にある人は、連帯保証人になれません。

▼申込期限

来年1月31日（金）

▼貸付限度額 250万円

▼利率

0・01%（3月現在）

※変動する可能性があります。

▼償還について

償還期限は、10年以内で半年賦償還です。（3月・9月支払い）

▼申請・問い合わせ先

長寿社会課高齢者福祉係

☎47・1039

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種

今年度の定期接種の対象となる人には、3月末に、接種券を郵送しています。接種を希望する人は医療機関に直接申し込みをしてください。（要予約）

▼対象者

来年3月末時点の年齢が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、および100歳以上の人が過去に接種したことがない人に限ります。（平成26年度に実施した肺炎球菌ワクチンの定期接種で接種済の人は対象になりません。）

▼接種できる期間

4月1日から来年3月31日

▼接種回数 1回

▼自己負担額 2400円

※平成30年度の市民税非課税世帯は無料

▼その他

転入された人など、対象者で接種券が届かない場合はお問い合わせください。

▼問い合わせ先 健康推進課

☎47・1041



不動産のインターネット公売

納税の公平性を確保するため、市税の滞納者から差押えた不動産について公売を行います。

▼公売の場所

ヤフー株式会社が提供する公売に関するインターネットオークションシステム上

※掲載は4月8日(月)午後1時以降

▼公売物件

◇清水町
・畑、面積623㎡

◇誠道町

・宅地、面積244・62㎡
・建物、平屋

床面積43・42㎡

※詳細は、オークションサイトで確認してください。

Web <https://koubei.auctions.yahoo.co.jp/>

▼公売方法 期間入札

▼公売参加申し込み期間
4月8日(月)午後1時

～23日(火)午後11時

▼入札期間

5月7日(火)午後1時
～14日(火)午後1時

▼その他

滞納市税の解消等の理由により、公売を中止する場合があります。

▼問い合わせ先

収税課滞納整理係

☎47・1020

文化ホール休館日

文化ホールは、市民会館閉館後の一時的な措置として火曜日も閉館していましたが、利用者が少ないため、5月以降、以前の通り火曜日は休館します。

▼問い合わせ先

生涯学習課文化体育係

☎47・1092



中海干拓地内でのカラス駆除

中海干拓地内で猟銃を使用したカラスの駆除作業を実施します。実施の際は干拓地入口に看板を設置しています。

可能な限り駆除実施時間の立ち入りは控えてください。

▼とき

4月～来年3月末までの日曜日

午前6時～9時30分

※月2回程度実施します。

※実施しない月もあります。

▼ところ 中海干拓地全域

▼実施主体

中海干拓地営農組合

▼問い合わせ先

農政課農業振興係

☎47・1049

農業委員会情報

【春の農作業労賃標準額】

農業委員会では、平成31年春の農作業労賃標準額を決定しました。

作業名		標準額	摘要
耕うん	水田一般	18,000円	10アールあたり ※水田は荒起こし、中耕、代かき3回
	水田ほ場整備地	17,000円	
	畑	9,000円	
機械田植	水田一般	9,000円 (12,000円)	10アールあたり ※かっこ内は肥料散布を含むが、肥料代は除く。
	水田ほ場整備地	7,000円 (10,000円)	
	一般労務	770円	1時間あたり

【畑の飛砂防止について】

毎年春になると強風により畑地の飛砂が住宅の中に入り込む被害が発生しています。この飛砂を防止するため防砂ネットの設置や強風が予想される際には事前に散水を行うなどの飛砂防止対策をお願いします。

【畑に鶏糞等の肥料をすき込む際の注意】

鶏糞等の肥料をすき込まないまま畑に滞留させると悪臭の原因になりますので、肥料を畑に搬入された際は、早めにすき込みを行うなど悪臭防止対策をお願いします。

▼農業委員会情報に関する問い合わせ先

農業委員会事務局(農政課内)

☎47・1053

草刈機等の貸し出し

自治会の管理地など、市内にある公共的な土地を適正に管理しようとする団体等に、草刈用の機械を無償(機械の使用に伴う燃料代、運搬費は使用者負担)で貸し出します。

※営利目的での使用はできません。

▼貸し出し機械

刈払機、ヘッジトリマー、自走式草刈機、乗用型草刈機

▼貸し出し手続き

使用の5日前までに申請してください。

▼問い合わせ先

都市整備課都市政策係

☎47・1066

「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」回収終了

東京オリンピックピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに廃棄された小型家電のリサイクル材を活用する「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」での回収は、メダル作製に必要な金属類の確保ができる見通しとなったことから、3月末で終了しました。

境港市でも平成29年から参加し、多くの市民の皆さんにご協力いただきました。誠にありがとうございました。

メダルプロジェクトとしての小型家電の回収は終わりますが、今後も小型家電リサイクルの回収を継続して行い、循環型社会づくりに役立てて行きます。

引き続き、市民の皆さんのご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

リサイクルセンター

☎45・8626



水道メーター取り替え作業

水道の使用量を計る水道メーターは、計量法に基づき、定期的な取り替えを行っています。

5月から9月にかけて約1700世帯の水道メーターを取り替える予定で、該当する人には別途お知らせします。

※取り替え作業は、米子市水道局と契約した水道工事業者がおよび委託人が行います。

▼問い合わせ先
米子市水道局境港営業所
☎42・3080



計量器(はかり)の定期検査

取り引きや証明上の計量に使用している計量器の定期検査を行いますので、計量器をお持ちの人はいずれかの日に検査を受けて下さい。

▼とき
4月22日(月)、25日(木)、5月10日(金)、14日(火)、17日(金)、21日(火)

各日とも午前10時〜午後3時
▼ところ 市役所別館車庫

▼問い合わせ先
鳥取県くらしの安心推進課

☎0857・26・7601

さかいポートサウナ情報

【レディースデイ・シルバーデイ】
女性・65歳以上の人は割引

▼とき 毎月第2・3月曜日

◇大人 510円↓300円

◇小中学生250円↓100円

【各種割引】

▼高齢者料金
70歳以上の人は常時300円

▼時間帯割引
正午までの入館女性は割引

◇大人 510円↓300円

◇小中学生250円↓100円

▼家族割引

◇家族連れの小・中学生は割引

◇小中学生250円↓100円

▼誕生日割引 誕生日の人は入浴料が無料(要証明)

【薬湯の日】

◇女 湯 毎週月曜日

◇男 湯 毎週水曜日

▼問い合わせ先
さかいポートサウナ
☎44・4060

夢みなとタワー情報

【ダンボール遊園地2019】

▼とき
5月6日(月・祝)まで

午前10時〜午後5時(入場終了は午後4時30分)

※4月8日(月)〜4月26日(金)は土・日のみ開催します。

▼ところ 1F多目的ホール

▼料金
◇当日券 600円
※別途料金が必要なアトラクションがあります。

※開催期間中の土・日・祝日には、夢みなと工房(午前10時〜午後4時)も同時開催します。

▼問い合わせ先
夢みなとタワー
☎47・3800



市民運動会

市民運動会は、毎年5月の第2日曜日に開催します。

▼とき(市内全校区)
5月12日(日)

▼ところ 各小学校グラウンド

※少雨時の開催の判断や、中止時の予備開催日の設定は、各地区で決定されます。

▼問い合わせ先
自治連合会事務局(自治防災課内)
☎47・1023

済生会境港総合病院講演会

どなたでも聴講できますので、ふるってご参加ください。

▼とき 4月12日(金)
午後1時30分〜2時30分

▼ところ
済生会境港総合病院2階会議室

▼内容
◆演題
あなたの食道だいじょうぶ?

◆講師
佐々木祐一郎さん(診療部長)

▼問い合わせ先
済生会境港総合病院地域医療連携室
☎42・3161

精神障がい者家族会によるこころの学習会

講演会を開催します。ご参加をお待ちしています。

▼とき 5月11日(土)
午前11時〜正午

※家族会の総会終了後に行いますので、受け付けは午前10時45分から開始します。

▼ところ 保健相談センター

▼講師
浜見慶樹さん(特定非営利活動法人コーカラ健康塾塾長)

▼テーマ
笑って、歌って、踊って、こころの健康づくり

▼問い合わせ先 健康推進課
☎47・1043

原子力防災現地研修会(見学会)

▼とき 4月20日(土)

◇出発 午前9時40分

◇解散 午後4時20分

▼見学施設
◇島根県原子力防災センター、
◇島根原子力発電所(バス車内から見学)

▼集合場所
保健相談センター前

▼募集人数(先着順) 40人

▼応募方法
はがきに参加されるすべての人の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日を記入のうえ、ご応募ください。

はがき1枚で4人まで応募できます。電話やファクシミリ、電子メールでも応募可能です。

▼応募期限
4月12日(金)必着

▼注意事項
◇参加費は無料です。昼食は用意しません。

◇見学には本人確認書類が必要です。

▼応募・問い合わせ先
〒680・8570

鳥取市東町一丁目271

鳥取県危機管理局原子力安全対策課

☎0857・26・7973

FAX 0857・26・8805

Mail genshiryoku-anzen@pref.tottori.jp

こども読書週間事業 いっしょにあそぼう

▼とき 4月27日(土)

午後2時30分〜3時30分

▼ところ 市民図書館

▼内容

◇絵本の読みきかせと紙芝居

◇工作(豆本づくり)

▼問い合わせ先 市民図書館

☎47・1099



たまえまる 玉栄丸慰霊碑献花式

昭和20年4月23日に起こった旧日本陸軍徴用船「玉栄丸」の爆発事故から今年で74年になります。

この悲惨な事故の忌まわしい記憶を風化させないためにも、犠牲者の霊を慰める献花式を次の通り行います。多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

▼とき 4月23日(火)

午前7時40分

▼ところ 大正町岸壁

※慰霊碑はJR境港駅前駐車場の東隣にあります。

▼問い合わせ先 福祉課

☎47・1044



行政事務嘱託職員(非常勤)

詳細については、窓口で配布の実施要項、または市ホームページをご覧ください。

▼募集職種・人数

◇保育士(期間業務) 2人

◇家庭相談員 1人

◇生活保護就労支援員 1人

◇環境整備員(リサイクルセンター)

◇公民館主事 1人

▼年齢・資格要件等

各職種の実施要項でご確認ください。

▼採用予定日 5月1日(水)

▼応募期限 4月15日(月)

▼問い合わせ先 総務課職員係

☎47・1009

Sea級グルメ 全国大会の出店団体

10月19日(土)・20日(日)

に新潟県佐渡市で開催される、Sea(海)の素材を使ったグルメイベントへ出店する団体を募集します。

▼対象団体・審査方法

次のいずれかひとつに該当する団体を対象に、市の審査基準

に基づき出店団体を決定します。

①「みんなで選ぶ境港の水産加工大賞」出店者

②境港産の海産物の普及を目的に活動する団体で、市内の食

イベントに出店経験がある市内団体

③境港産の海産物をメイン食材に使ったご当地グルメを販売する、市内飲食店

④境港産の海産物の食育活動に取り組んでいる、市内団体

▼参加補助金
出店団体には、旅費および機器のレンタル料等の一部について、40万円を上限に補助します。

男女共同参画 推進審議会委員

男女共同参画推進計画等の調査・審議に携わっていただく委員を募集します。

▼対象

市内在住の満18歳以上で、平日の昼間に開催される会議に出席できる人。

※会議は年間2回程度

▼募集人員 若干名

▼任期 委嘱の日から2年間

▼応募方法
住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、「男女共同参画社会をめざして」と題した、400字程度の作文を添えて、応募してください。(書式自由)

※選考のうえ、決定します。

▼応募期限 4月26日(金)

▼応募・問い合わせ先
持参、郵送、または電子メールにより提出してください。

▼応募・問い合わせ先
〒684-8501
境港市上道町30000
地域振興課人権政策室

☎47・1027

消防団員

境港市消防団は、それぞれ仕事をもちながら「自分たちの地域は、自分たちで守る」という精神に基づき、火災や風水害などの災害防衛、救助救出活動のほか、火災予防活動、各種訓練を行い「地域の防災リーダー」として市民の生命、身体、財産を守るための活動をしています。

▼入団資格
市内に居住・勤務する18歳以上の健康な男女

※入団後は消防団本部または各地区の分団に所属します。

▼勤務概要

◇災害現場における消火活動、平時の各種訓練参加

◇火災予防、地域防災などの広報・啓発活動

◇応急手当普及啓発活動、消防イベントへの参加

▼その他

◇消防団員の身分は非常勤特別職の地方公務員となります。

◇活動に必要な被服などを貸与します。

◇功労に応じた表彰制度があります。

◇消防団活動中に負傷した場合、公務災害として補償されます。

▼問い合わせ先
自治防災課自治防災係

☎47・1023



慰霊巡拝参加者

平成31年度の慰霊巡礼の参加者を募集します。先の大戦で親族を亡くされた遺族を対象に、厚生労働省が実施します。詳細はお問い合わせください。

▼募集地域

アラスカ州（アッツ島）、モングル国、旧ソ連（イルクーツク州、ハバロフスク地方、沿海地方）、中国（東北地方、南方）ソロモン諸島、東部ニューギニア、インド、マリアナ諸島、フィリピン、硫黄島

▼問い合わせ先 福祉課

☎47・1044

市民後見人養成講座受講者

身近な立場から成年後見制度を必要とする高齢者や知的・精神障がいのある人等を支える「市民後見人」を養成するための講座の受講者を募集します。

▼対象

◇4月1日現在で、満20歳以上の鳥取県西部地域にお住まいの人

◇すべての講座（5月25日（土）から来年3月まで月1回、土曜日開催）を受講できる見込みの人

◇成年後見制度および高齢者や障がい者に対する福祉活動に

理解と熱意があり、市民後見人として活動する意思のある人

▼応募方法

申込書に必要事項を記入し、提出先まで郵送・ファックスまたは持参してください。

※申込書は長寿社会課でお渡しします。

▼募集期限

5月21日（火）当日消印有効

▼受講料 無料

▼定員 25人

▼提出・問い合わせ先

〒683・0811

米子市錦町1丁目139番地

3 米子市福祉保健相談センター

1内

西部後見サポートセンターう

えるかむ ☎21・5092

☎21・5094

第29回境港市ピアノコンクール出場者

▼応募資格

◇市内在住または在校の小・中・高校生

◇米子市在住の高校生

▼とき 7月15日（月・祝）

▼ところ 文化ホール

▼参加料 4千円

▼申込期間

4月26日（金）

～5月31日（金）午後5時

※郵送の場合は当日の消印有効

▼申し込み方法

所定の申込用紙で申し込んでください。

▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習課文化体育係

☎47・1093

市美術展覧会連携企画 子ども絵画教室参加者

絵画の基礎を教わりながら、絵画作品を作ります。

完成した作品は、5月25日（土）から開催する市美術展覧会で展示します。

▼対象

市内在住の小・中学生

※保護者の同伴も可能です。

▼とき 4月14日（日）

午後1時30分～4時

上道公民館集会所

▼参加費 無料

▼持参する物 クレパス

▼申込期限 4月11日（木）

▼申し込み方法

電話または窓口で申し込んでください。

▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習課文化体育係

☎47・1092

中国語講座受講生

市内で開催される中国語講座の受講生を募集します。

初心者から中級者を対象に日常会話、応用編を学習します。

▼とき 毎週金曜日 午後8時～10時

※初回は5月10日（金）に行きます。

※祝日は休講します。

▼ところ 境公民館

▼講師 市国際交流員

▼受講料 無料

※各自「NHKラジオまいにち中国語4月号」をご用意ください。

▼募集人数 若干名

▼申し込み・問い合わせ先

境港中国文化研究会 門脇京子さん

☎090・4653・8782



精神障がい者家族相談ダイヤル

精神障がい者の家族による家族のための電話相談です。

▼相談日時

毎月第1・3木曜日

午後1時～4時（1月1日～1月3日は除く）

▼電話番号

☎090・3880・3498

▼実施者

鳥取県精神障害者家族会連合会

会

▼その他

◇相談料は無料です。（通話料は別途掛かります）

◇匿名でも相談可能です。

▼問い合わせ先

鳥取県精神障害者家族会連合会（鳥取県立精神保健福祉センター1内）

☎0857・21・3031

納税相談

災害、病気などの理由により、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、申請により差押えや財産の換価（売却）が猶予される制度がありますので相談ください。

【夜間の納税相談】

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に來られない人は利用してください。

▼とき

4月26日（金）、5月31日（金）

午後5時15分～8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先 収税課

☎47・1020

地域子育て支援センター「ひまわり」 臨時休館のお知らせ

地域子育て支援センターひまわりは、大型連休中は開館し、振り替え休館を次のとおり行います。

▶大型連休中の開館日 4月27日(土)～5月6日(月・振休)

▶休館日 5月7日(火)～10日(金)

※休館中はこども支援センターきらきら(竹内町550番地1)をご利用ください。

▶問い合わせ先

◇子育て支援課育児支援係 ☎47-1075・1077

◇地域子育て支援センター「ひまわり」☎21-8103



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。
記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

ファミリー・サポート・センター 利用料助成

市では、安心して子育てができるよう、次の対象者に利用料を助成しています。

▶対象者(次のいずれかに該当する人)

◇児童扶養手当を受給している世帯の人

◇市民税が非課税世帯の人

◇在宅で0歳児(3カ月～12カ月)を育児中の人

※保育園等を利用する人を除きます。

▶助成額

境港市社会福祉協議会からの助成金を引いた額の半額

▶申請場所 子育て支援課

▶提出物

◇申請書 ※印章が必要です。

◇援助活動報告書の写し

◇通帳等、振込先口座がわかるもの

【以下は該当する場合に提出してください】

◇市民税非課税世帯…市民税の課税証明書

◇児童扶養手当受給世帯…児童扶養手当証書の写し

※市民税の課税証明書、児童扶養手当証書の写しは、
公簿等で確認できる場合には提出を省略できます。

▶問い合わせ先

子育て支援課育児支援係 ☎47-1075・1077

聖心幼稚園 にこにこひろば

未就園児・在園児親子を対象に下記の催しがあります。

【園庭開放】

▶とき ◇平日 午前10時～正午

◇土曜日 午前9時～正午

【園舎開放】

▶とき ◇土曜日 午前9時～正午

▶問い合わせ先 聖心幼稚園 ☎42-2040

認定こども園 美哉幼稚園

【わくわくクラブ「大きな紙にらくがきしよう!!」】

▶とき 4月25日(木) 午前10時～お昼ごろ

※汚れても良い服装でお越しください。

【子ども花まつり】

▶とき 5月8日(水) 午前10時30分～

【わくわくクラブ「こいのぼり運動会」】

▶とき 5月16日(木) 午前10時～お昼ごろ

※5月9日(木)までに事前予約が必要です。

【園庭・えほん館開放】

毎日、園庭とえほん館を開放し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。

▶問い合わせ先 美哉幼稚園 ☎42-2839

子育て世代訪問支援事業

市では、日々子育てに頑張っている家庭に子育て経験者等を派遣し、抱えている悩みを聞いたり、一緒に育児や家事をしながら、子育ての負担軽減やストレス解消、育児への自信をつけていただくプログラムを行っています。

▶どんなことをするの(例)

◇食事(離乳食)を一緒に作る

◇赤ちゃんの沐浴やおむつ交換を一緒に行う

◇子育てについての思いや悩みを相談

▶支援員募集

子育てを応援したい人、自分の経験を生かして活躍したい人の参加をお待ちしています。

支援員になるためには所定の研修会に参加していただく必要があります。詳しくはお問い合わせください。

▶問い合わせ先

子育て支援課育児支援係 ☎47-1075・1077

【その他の子育て情報】

子育て広場に掲載されていない、その他の子育てに関する情報については、本紙の21ページ、22ページをご覧ください。

おむつ利用券のご案内

1歳未満のお子さんを対象に、3カ月毎におむつ利用券（1回の申請につき3,000円分）を交付しています。4月の対象者は下記のとおりです。申請がまだの人は、お早めに窓口までお越しください。

	お子さんの誕生日	参考
1回目	平成30年11月 ～平成31年1月	出生月の3～5カ月後
2回目	平成30年8月～10月	出生月の6～8カ月後
3回目	平成30年5月～7月	出生月の9～11カ月後

※お子さんの誕生日が平成30年5月、8月、11月の人は、5月7日（火）が申請期限です
ので、ご注意ください。

※平成30年9月、10月生まれのお子さんの場合、6カ月児健康診査の際にも申請できます。

▶申請に必要なもの ◇母子手帳
◇印章（初回の人のみ）

▶申請・問い合わせ先
子育て支援課育児支援係 ☎47-1077

きらきら・ひまわり情報

【おおきくなったね!】※事前申し込み不要

- ▶対象 乳幼児と保護者
- ▶とき 4月16日（火）
午前10時30分～11時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶内容 4月生まれの誕生会・親子ふれあい遊び・おはなし会・歌・身体計測・手形・足形など

【きらきらタイム】

- ▶とき 毎週木曜日 午前11時～
- ▶ところ こども支援センター「きらきら」

【ひまわりタイム】

- ▶とき 毎週火曜日 午前10時30分～
 - ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ※第2週は4月8日（月）に開催します。

▶問い合わせ先

- ◇こども支援センター「きらきら」 ☎45-0116
- ◇地域子育て支援センター「ひまわり」 ☎21-8103

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。妊婦さんの参加もお待ちしています。

▶問い合わせ先 生涯学習課生涯学習係 ☎47-1091

内容	とき	ところ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日	14:00～15:00 市民図書館（本館）
	毎月第3金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なぎさ会)	毎月第2土曜日	14:00～15:00 市民図書館（本館）
	毎月第1金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)	毎月第3土曜日	14:00～15:00 市民図書館（本館）
	毎月第4金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日 ※5月8日はお休みします。	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」

☆乳幼児健康診査・相談の日程

内容	とき	対象	会場・問い合わせ先
6カ月児健康診査	4月24日（水）	12:45 / 13:15	平成30年9月生まれの幼児
	5月29日（水）		
1歳6カ月児健康診査	4月25日（木）	12:50 / 13:25	平成29年9月生まれの幼児 平成29年10月生まれの幼児
	5月9日（木）		
3歳児健康診査	4月18日（木）	12:45 / 13:15	平成28年3月生まれの幼児 平成28年4月生まれの幼児
	5月16日（木）		
妊産婦・乳幼児健康相談	4月9日（火）	9:30～12:00（受付10:30まで）	妊産婦・乳幼児と保護者
離乳食講習会	6月4日（火）	10:00～10:40（5～8カ月児） 10:50～11:30（9カ月～1歳6カ月児）	5カ月～1歳6カ月児と保護者
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※「きらきら」は土・日曜日・祝祭日を除く 「ひまわり」は木曜日を除く	乳幼児と保護者	こども支援センター「きらきら」☎45-0116 地域子育て支援センター「ひまわり」☎21-8103

図書館に行こう!

今月の新規・寄贈図書

- ◇お正月がやってくる (絵本) (秋山ともしよ)
- ◇大雪 (絵本) (ゼリーナヘンツ)
- ◇ダム (絵本) (デビッドアーモンド)
- ◇ぶうぶうママ (絵本) (小路智子)
- ◇たぬきのおもち (絵本) (せなけいこ)
- ◇新刊 フラミンゴ (京田千衛)
- ◇跳ぶ男 (青山文平)
- ◇フーガはユーガ (伊坂幸太郎)
- ◇ニムロッド (上田岳弘)
- ◇おばちゃん介護道 (山口恵以子)
- ◇ガザに地下鉄が走る日 (岡真理)
- ◇対話のことは (井庭崇)
- ◇ホモ・デウス

- (ユヴァル・ノア・ハラリ)
- ◇樹木希林120の遺言 (樹木希林)
- ◇ビレッジブライド (寺本英仁)
- ◇官僚の掟 (佐藤優)
- ほか、計140冊
- ☆貸出冊数・期間 1人5冊・2週間

市民図書館 ☎47-1099
 ◆開館時間 午前9時30分~午後6時30分
 【土・日・祝日は午後6時閉館】
 ◆休館日 毎月第2木曜日・毎月末
 ◆ホームページアドレス
<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>



こまった 虫歯 (絵本) 長田真作

ソフトクリームを食べたら歯が痛い。もしかして虫歯? 虫歯はソフトクリームが大好き。でも虫歯が虫歯になるなんて。つい虫歯を治したくなる絵本。



おいしい (児童書) じいさん 尾崎玄一郎

表紙の絵にびっくり。なにかがこっちを見えています。ある家のひんやりくらい押入れの中に、おいしいじいさんがこっそり住んでいます。



木下サーカス 四代記 山岡淳一郎

年間120万人の観客動員数を誇る木下サーカスは、世界で1、2を争うトップ集団。「1場所、2根、3ネタ」を経営の三本柱に、ビジネスモデルを構築している。



「演劇の街」をつくった男 徳永京子

本多劇場グループの8つの劇場は、いずれも席数は400弱だが、そのすべてが予約でいっぱい。芝居のために私財を投げ打ち、街を変えた男、本多一夫。

市民図書館1階は通常通り開館しています! ぜひご利用ください。

市民農園利用者募集

市では市民の皆さんに農業に親しんでもうらため、市内3カ所(中浜・竹内・中野)に市民農園を設けています。

休日や余暇を利用して、野菜の栽培や収穫の喜びを実感してみませんか。詳細はお問い合わせください。

▶対象

市内在住の新規利用者
 ※1世帯につき1区画(10坪=約33㎡)となります。

▶利用料金(年額)

2300~2500円

▶申し込み・問い合わせ先

農政課農業振興係 ☎47-1049

清掃センター・リサイクルセンターからのお知らせ

◎大型連休中のごみの収集・搬入については、「大型連休中の業務のお知らせ」(5ページ)をご覧ください。

◎毎月第3日曜日
 ≪家庭系ごみの受け入れ≫
 4月21日(午前9時~正午)

▶問い合わせ先

◇清掃センター ☎42-3803
 ◇リサイクルセンター ☎45-8626

とき	催事名	ところ	時間	問い合わせ先	入場料・参加費
4月18日(木)～24日(水)	黒ねこカンちゃん絵本原画ミニ展示 (絵本「その先と」の原画と本編の展示)	海とくらしの史料館	9:30～17:00※	海とくらしの史料館 ☎44-2000	作品展無料
4月19日(金)	サロンコンサート Vol.229 ～ブルーグラスサウンドをあなたに～	文化ホール	19:30～	境港市文化振興財団 ☎44-1000	無料 (飲み物は有料)
4月20日(土) 5月4日(土)	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」 ※4月6日(土)はお休みです	上道公民館	14:30～	市民図書館 ☎47-1099	無料
4月21日(日)	二星美紀・諏訪部匡司ジョイントコンサート	文化ホール	14:00～	実行委員会(諏訪部さん) ☎090-9706-7522	一般2500円 (前売り2000円) 小中学生500円
4月27日(土)	絵本と紙芝居の会と豆本づくり	市民図書館	14:30～	市民図書館	無料
4月27日(土)～5月27日(月)	マンボウ祭り(絵図・生態パネル展示など) 4/28 絵本わらべ歌ライブ・マンボウパン販売など 5/3-4 澤井悦郎講演・マンボウ無料ふるまい など	海とくらしの史料館	9:30～17:00※	海とくらしの史料館	大人400円 小中高生100円 幼児・70歳以上無料

境港市文化振興財団ホームページアドレス
http://sakaiminato-bunka.jp

※最終入館 16:30

くらしの相談日 (祝日は除く)

市民憲章

健康で楽しく働き
明るい家庭をつくりましょう
互いに助け合い
だれにも親切にしましょう
きまわりを守り
公共の物をたいせつにしましょう
自然の美を生かし
住みよい環境をつくりましょう
豊かな心を養い
文化の向上につとめましょう

(昭和45年11月3日制定)

～市の花・市の木～




きく くろまつ

一境港市の人口一

男 : 16,485 人 (-1)
女 : 17,654 人 (-21)
合計 : 34,139 人 (-22)
世帯数 : 15,217 世帯 (+20)

※平成31年2月末現在 () 内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは
テレフォンサービスをご利用ください!
☎0120-445-040
(フリーダイヤル)

相談内容	とき	ところ・問い合わせ先
人権相談	4月11日(木) 5月9日(木)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取県司法書士会 ☎22-6161
行政相談	4月12日(金) 5月10日(金)	13:30～15:30 老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-5541
心配ごと相談	4月12日(金)	13:30～15:30 老人福祉センター(浜の里) (問) 社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
法律相談	4月5日(金) 4月19日(金) 5月10日(金)	13:30～15:30 老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024 ※前日までに要予約
福祉相談	随時相談受付	8:30～17:00 老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-2744
法律相談 (相続・遺言、 不動産、多重 債務問題など)	4月26日(金)	18:00～20:00 老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-2744 ※前日までに要予約
多重債務・法律 相談会	4月18日(木)	13:30～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取行政監視 行政相談センター ☎47-1106 ※申し込みが必要です
相続・遺言相談	4月9日(火) 5月14日(火)	10:30～12:30 老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-2744
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15 子育て支援課 ☎47-1077
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00 青少年育成センター ☎47-5010
こころの相談 カウンセリング	4月22日(月)	14:00～16:00 健康推進課 ☎47-1043 ※予約制
D V 相談		◇心と女性の相談担当 ☎31-9304 受付時間: 月～金曜日 8:30～17:15 ※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間: 夜間(毎日 17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)
年金ダイヤル		ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月曜日 8:30～19:00、火～金曜日 8:30～17:15、 第2土曜日 9:30～16:00) 予約受付専用電話(来訪相談のご予約) ☎0570-05-4890 (月～金曜日 8:30～17:15)

今月の学校給食レシピ 12

【問い合わせ先】
 境港市学校給食センター
 ☎ 21 - 2111 FAX 21 - 2112

鶏のカレー風味煮



学校給食で人気メニューの一つ、鶏のカレー風味煮を紹介します。鶏肉は、成長期の児童生徒に必要となるたんぱく質を多く含む食品の一つです。また、カレー粉を使うことで食欲を高めたり体を温めたりする効果も期待できるため、一年を通してあらゆる献立に組み合わせています。

給食センターでは、大きな調理釜を使ってカレー風味煮を作ります。1つの釜に約千人分の鶏肉と調味料を入れ、焦げないように火加減を調整しながら調理していきます。また、鶏肉の味付けにむらがないよう、2人の調理員が大きなしゃもじを使ってテンポよく鶏肉を何度もひっくり返していきます。

家庭で調理をする際は、しょうゆやみりんなどが焦げやすいため、焦げ防止のために少量の水を加えながら炒め煮していくことをおすすめします。

□作り方

- ① 鶏肉は一口大に切る。★の調味料を混ぜ合わせておく。
- ② フライパンを火にかけ中火にし、①の鶏肉を入れて空炒りする。★の調味料と焦げ防止のために水を少量入れ、ふたをして弱火で煮る。時々肉をひっくり返し、味を全体に馴染ませる。鶏肉の中心まで火が通っていればふたをとる。
- ③ たれに水分が多い場合は、煮詰めて照りやとろみをつけて出来上がり。

□材料（4人前）

◇鶏もも肉	240g	◇うすくちしょうゆ	小さじ2/3
◇水	適量	◇酒	小さじ1
◇油	フライパンが焦げやすい場合は使用する	◇みりん	小さじ2/3
★調味料		◇カレー粉	
◇こいくちしょうゆ	小さじ2/3	◇食塩	少々

※写真では、ブロッコリーを使ったサラダを添えています。

今月のげんきちゃん

主に6カ月健診で取材しています。このコーナーに掲載を希望される人は、取材職員にお声かけください。また、直接の受け付けも行っていますので、地域振興課までご連絡ください。

みんな 元気いっぱい
すくすく育てね☆



徳岡 蒼大 ちゃん (H30.7.3 生) と
お母さんの 綾乃 さん (夕日ヶ丘)

《お子さんへのメッセージ》
元気にすくすく大きくなってね!



山田 新 ちゃん (H30.7.2 生) と
お母さんの 久美子 さん (財ノ木町)

《お子さんへのメッセージ》
元気に育てね



足立 優心 ちゃん (H30.7.21 生) と
お母さんの 詩織 さん (上道町)

《お子さんへのメッセージ》
元気に大きくなってね♪

市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、お気軽に右記の連絡先にご連絡ください。
 ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

代表電話番号

☎ 0859-44-2111

代表ファクシミリ番号

FAX 0859-44-3001